

## 岐阜羽島地域 循環型社会形成推進地域計画

平成30年11月22日 作成

令和 元年12月 9日 変更

令和 2年11月20日 変更

令和 4年 1月 7日 変更

令和 4年 3月 2日 変更

令和 4年12月 7日 変更

岐阜市・羽島市・岐南町・笠松町

岐 阜 羽 島 衛 生 施 設 組 合

## 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	1
(1) 対象地域-----	1
(2) 計画期間-----	1
(3) 基本的な方向-----	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況-----	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 -----	4
(2) 生活排水の処理の現状 -----	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 -----	5
(4) 生活排水処理の目標 -----	7
3 施策の内容-----	9
(1) 発生抑制、再使用の推進 -----	9
(2) 処理体制 -----	11
(3) 処理施設等の整備 -----	16
(4) 施設整備に関する計画支援事業 -----	19
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業-----	20
(6) その他の施策 -----	21
4 計画のフォローアップと事後評価 -----	23
(1) 計画のフォローアップ -----	23
(2) 事後評価及び計画の見直し -----	23
様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1 -----	24
1 地域の概要 -----	24
2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標 -----	24
3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定 -----	25～26
4 生活排水処理の現状と目標 -----	27
5 凈化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定 -----	27
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2 -----	28
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系） -----	29～31
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系） -----	32～33
参考資料様式6 施設概要（し尿処理施設系） -----	34
参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）（岐阜市） -----	35
参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）（羽島市） -----	36
参考資料様式8 計画支援概要 -----	37～42
別添1 主な指標のトレンドグラフ（一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標） -----	43
別添2 主な指標のトレンドグラフ（生活排水処理の現状と目標） -----	52
別添3 岐阜羽島地域 一般廃棄物処理施設配置図 -----	55
別添4 浈槽整備区域図（岐阜市） -----	56
別添5 浈槽整備区域図（羽島市） -----	57～58
別添6 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（岐阜市） -----	59～61
別添7 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（羽島市） -----	62～63

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

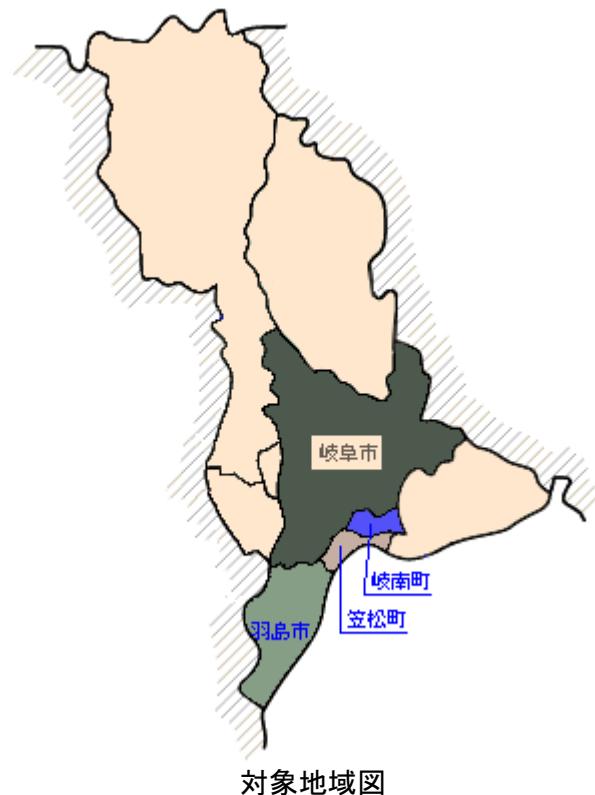
構成市町：岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町

面 積：275.47 km<sup>2</sup>（平成28年10月1日現在）

人 口：528,319人（平成29年3月31日現在）

#### 【内訳】

市町名	岐阜市	羽島市	岐南町	笠松町
面積(km <sup>2</sup> )	203.60	53.66	7.91	10.30
人口(人)	412,254	68,328	25,280	22,457



対象地域図

### (2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、社会経済情勢の変化や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度の改正、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備の時期等により、必要に応じて計画を見直す。

### (3) 基本的な方向

岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町の2市2町では、各市町が主体的にごみ減量・リサイクル等に取り組んでいるが、岐阜市域の南部の一部と他市町の可燃ごみの中間処理及び最終処分（粗大ごみの処理等一部を除く）を、岐阜羽島衛生施設組合で処理を行うこととしており、表1に示すような区分となっている。

表1 岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町及び岐阜羽島衛生施設組合の取扱区分

市町域 区分	岐阜市域		羽島市域	岐南町域	笠松町域
	右記以外の 市域	南部 の 一部			
排出減量等の 啓発・指導	岐 阜 市		羽島市	岐南町	笠松町
収集・運搬					
中間処理			※ 岐阜羽島衛生施設組合		
最終処分			※ 岐阜羽島衛生施設組合		

※ 平成28年度からは、ごみ焼却施設の廃止に伴い、岐阜市は岐阜市のごみ焼却施設において処理を行い、他の構成市町はそれぞれが民間への処理委託を行っている。

ここ数年間の各市町のごみ排出量の推移は、大きな施策の変更は行っていないものの、住民のごみ減量に対する意識の向上もあり、全体としてごみの排出量は減少傾向を示している。今後もごみの減量化や資源化を進める必要がある。

このような情勢をふまえて各市町及び岐阜羽島衛生施設組合では、ごみの発生抑制・再使用・再資源化・適正処理の順を基本に、ごみの減量化・再資源化の効率的な推進及び適正処理を確保し、循環型社会の構築を目指すものとする。

ごみの減量化・資源化に向けては、各市町が、分別収集の徹底、住民へのごみ減量意識の高揚や事業所への減量指導を展開するとともに、更なるごみ減量化に向け、生活系ごみ及び事業系ごみの有料化について検討を行う。

また、岐阜市では、容器包装リサイクル法の対象となるプラスチック製容器包装の分別収集及び資源化に向けたリサイクル・処理システムの構築を図るほか、生ごみの新たなリサイクルシステムの構築等にも取り組んでいく。

処理施設については、岐阜羽島衛生施設組合では、平成28年6月に、次期ごみ処理施設の建設用地が羽島市福寿町平方地区に決定したため、施設整備に向けた取り組みを推進し、発電及び余熱供給によるエネルギー回収の高度化を目指す。最終処分場を所有する岐阜市、羽島市では、現在の最終処分場の延命化や必要に応じて新たな最終処分場を確保する等、適正処理を推進する。この他、岐阜市、羽島市では、下水道未整備地区の中小河川、水路の生活排水による水質汚濁の防止を図るために、合併処理浄化槽の整備を進める。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

岐阜県では、平成11年3月に、「岐阜県ごみ処理広域化計画」を策定している。

「岐阜県ごみ処理広域化計画」の中で当該地域は、「岐阜圏域」の「岐阜市・山県郡ブロック」、「岐阜市ブロック」、「岐阜市・羽島市・羽島郡ブロック」として位置づけられている。

岐阜市・羽島市・羽島郡ブロックでは、平成14年4月に、羽島市が岐阜市羽島郡衛生施設組合に加入し、名称を岐阜羽島衛生施設組合に改めた。平成16年11月には、合併により川島町が岐阜羽島衛生施設組合から脱退し、各務原市（旧川島町の区域）が

加入了した。平成18年1月には、柳津町が岐阜市と合併し、平成23年3月には、各務原市が岐阜羽島衛生施設組合から脱退している。

また、岐阜羽島衛生施設組合では、周辺地域との覚書により、平成28年3月末にごみ焼却施設の稼働を停止し、平成28年4月に廃止している。そのため、岐阜市は、岐阜市のごみ焼却施設で処理を行い、羽島市、岐南町、笠松町は、それぞれが県外の民間への処理委託を行っている。

なお、岐阜県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現をはかるため、市町村の意見をふまえながら、令和4年3月末（2021年度末）を目途に「岐阜県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定する予定である。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

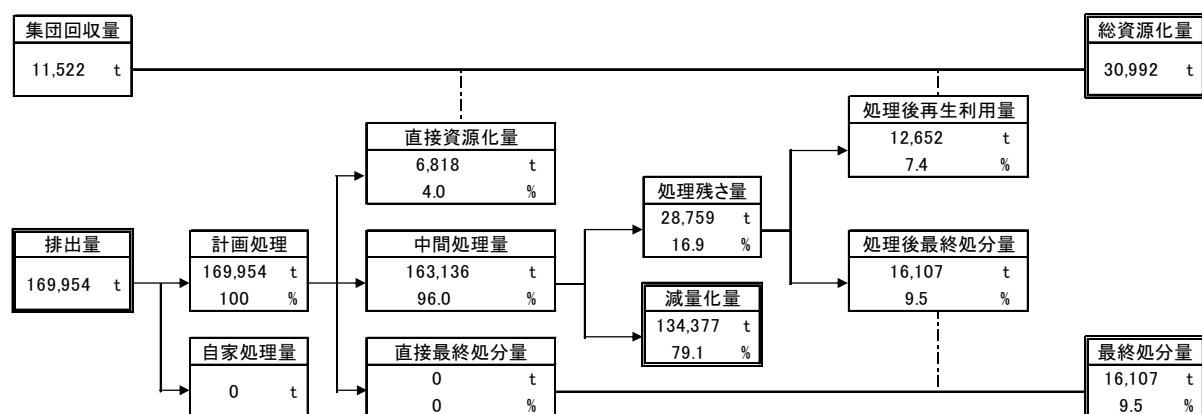
2市2町の平成28年度の一般廃棄物の排出及び処理状況は図1のとおりである。

岐阜市では、過去5年の普通ごみ（可燃ごみ）の排出量が、減少傾向を示している。資源物についても減少傾向を示しており、総排出量は減少傾向を示している。特に資源分別回収事業（集団回収）の資源回収量が減少していることにより、総資源化率は、減少傾向を示している。

羽島市では、燃やせるごみ、燃やせないごみともに増加傾向を示している。特に、事業系燃やせるごみと生活系燃やせないごみが増加している。資源物は減少傾向を示しており、総排出量は減少傾向を示している。総資源化率は、減少傾向を示していたが、平成28年度からの燃やせるごみの民間委託処理に伴い増加している。

岐南町では、可燃ごみが増加傾向を示しているが、資源ごみは減少傾向を示しており、総排出量は増加傾向を示している。総資源化率は、減少傾向を示していたが、平成28年度からの燃やせるごみの民間委託処理に伴い増加している。

笠松町では、燃えるごみ、不燃ごみ、資源ごみ、総排出量は減少傾向を示している。総資源化率は、減少傾向を示していたが、平成28年度からの燃えるごみの民間委託処理に伴い増加している。



※1 端数整理のため、収支が合わない場合がある。

※2 集団回収量には、岐阜市の家庭で生ごみ処理のためにコンポスト容器・ボカシ・生ごみ処理機等で処理された量、岐阜市での牛乳パック・食品トレイ・はがき等の店頭回収量、岐阜市でモデル地区を選定し一般家庭の生ごみを市が収集し堆肥化した量が含まれる。

図1 平成28年度一般廃棄物の処理フロー

## (2) 生活排水の処理の現状

平成28年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

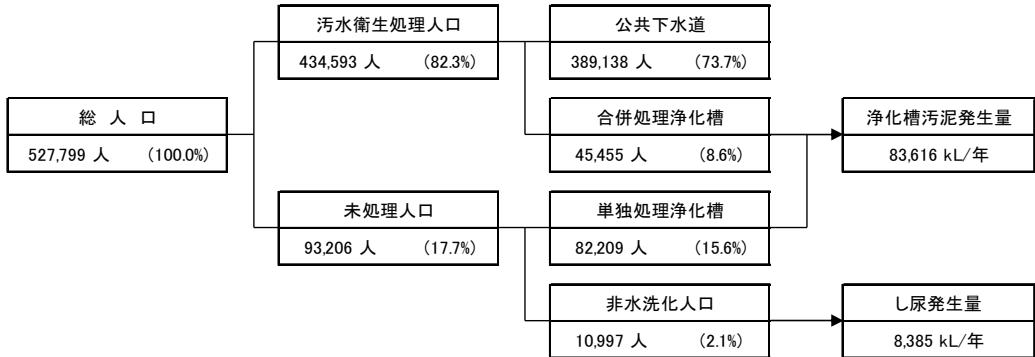


図2 平成28年度生活排水の処理状況フロー

## (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中では、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標を定め、各市町がそれぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標達成時的一般廃棄物処理状況については図3に示す。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成28年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和5年度)
排 出 量	事業系 総排出量	55,255 トン	50,336 トン ( -8.9 %)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.9 トン/事業所	1.7 トン/事業所 ( -10.5 %)
	生活系 総排出量	114,699 トン	105,384 トン ( -8.1 %)
総 排 出 量	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	198 kg/人	180 kg/人 ( -9.1 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	169,954 トン	155,721 トン ( -8.4 %)
	排出量合計+集団回収されたごみ等	181,476 トン	169,580 トン ( -6.6 %)
再生利用量	直接資源化量	6,818 トン ( 4.0 %)	7,328 トン ( 4.7 %)
	総資源化量	30,992 トン ( 17.1 %)	35,577 トン ( 21.0 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	42,818 MWh	36,622 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	134,377 トン ( 79.1 %)	119,584 トン ( 76.8 %)
最終処分量	埋立最終処分量	16,107 トン ( 9.5 %)	14,420 トン ( 9.3 %)

※1 排出量・総排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、  
総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみ等を除く)[単位:トン]

総 排 出 量 : 排出量に集団回収されたごみ等を含めた量[単位:トン]

再生利用量 : 集団回収量等、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

総資源化量 : 集団回収量等の資源化量を含んだ量[単位:トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位:トン]

表2補足 市町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

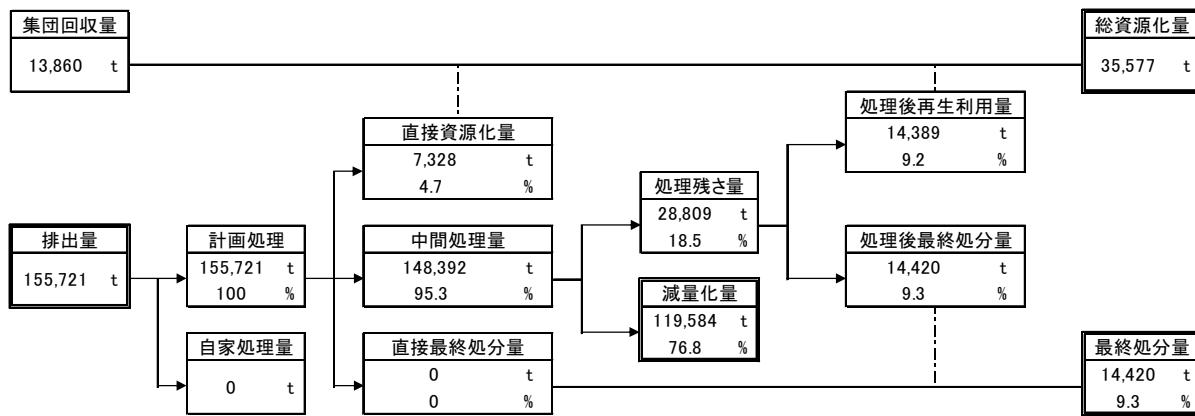
指 標		現 状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成28年度)	目 標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和5年度)
岐阜市	事業系 総排出量	44,081 トン	40,898 トン ( -7.2 %)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.8 トン/事業所	1.7 トン/事業所 ( -5.6 %)
	生活系 総排出量	91,232 トン	82,715 トン ( -9.3 %)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	204 kg/人	183 kg/人 ( -10.3 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	135,313 トン	123,613 トン ( -8.6 %)
	排出量合計+集団回収されたごみ等	145,401 トン	135,957 トン ( -6.5 %)
	直接資源化量	4,142 トン ( 3.1 %)	4,617 トン ( 3.7 %)
	総資源化量	20,572 トン ( 14.1 %)	25,650 トン ( 18.9 %)
	埋立最終処分量	14,735 トン ( 10.9 %)	13,100 トン ( 10.6 %)
	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	42,818 MWh	36,622 MWh
羽島市	事業系 総排出量	5,011 トン	4,105 トン ( -18.1 %)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.5 トン/事業所	1.2 トン/事業所 ( -20.0 %)
	生活系 総排出量	13,700 トン	13,002 トン ( -5.1 %)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	168 kg/人	168 kg/人 ( 0.0 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	18,711 トン	17,107 トン ( -8.6 %)
	排出量合計+集団回収されたごみ等	19,762 トン	18,450 トン ( -6.6 %)
	直接資源化量	1,787 トン ( 9.6 %)	1,540 トン ( 9.0 %)
	総資源化量	6,470 トン ( 32.7 %)	6,251 トン ( 33.9 %)
	埋立最終処分量	814 トン ( 4.4 %)	744 トン ( 4.3 %)
	岐南町	事業系 総排出量	3,494 トン ( -14.8 %)
岐南町	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	3.2 トン/事業所	2.5 トン/事業所 ( -21.9 %)
	生活系 総排出量	5,266 トン	5,661 トン ( 7.5 %)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	179 kg/人	185 kg/人 ( 3.4 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	8,760 トン	8,639 トン ( -1.4 %)
	排出量合計+集団回収されたごみ等	8,760 トン	8,638 トン ( -1.4 %)
	直接資源化量	731 トン ( 8.3 %)	954 トン ( 11.0 %)
	総資源化量	2,067 トン ( 23.6 %)	2,135 トン ( 24.7 %)
	埋立最終処分量	287 トン ( 3.3 %)	340 トン ( 3.9 %)
	笠松町	事業系 総排出量	2,669 トン ( -11.8 %)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.7 トン/事業所	2.4 トン/事業所 ( -11.1 %)
笠松町	生活系 総排出量	4,501 トン	4,007 トン ( -11.0 %)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	185 kg/人	162 kg/人 ( -12.4 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	7,170 トン	6,363 トン ( -11.3 %)
	排出量合計+集団回収されたごみ等	7,553 トン	6,536 トン ( -13.5 %)
	直接資源化量	159 トン ( 2.2 %)	217 トン ( 3.4 %)
	総資源化量	1,883 トン ( 24.9 %)	1,541 トン ( 23.6 %)
	埋立最終処分量	271 トン ( 3.8 %)	236 トン ( 3.7 %)

※1 排出量・総排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

※ 表2補足は現状値と目標値について端数処理を行っているため、表内の割合及び表2と合わないことがある。



※1 端数整理のため、収支が合わない場合がある。

※2 集団回収量には、岐阜市の家庭で生ごみ処理のためにコンポスト容器・ボカシ・生ごみ処理機等で処理された量、岐阜市での牛乳パック・食品トレイ・はがき等の店頭回収量、岐阜市でモデル地区を選定し一般家庭の生ごみを市が収集し堆肥化した量が含まれる。

図3 目標達成時（令和5年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	令和5年度目標
処理形態別人口	公共下水道	389,138人 (73.7%)	404,772人 (78.4%)
	合併処理浄化槽	45,455人 (8.6%)	42,172人 (8.2%)
	未処理人口	93,206人 (17.7%)	69,522人 (13.5%)
	合 計	527,799人 (100.0%)	516,466人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	8,385 kL	5,071 kL
	浄化槽汚泥量	83,616 kL	70,886 kL
	合 計	92,001 kL	75,957 kL

※ 端数整理のため、収支が合わない場合がある。

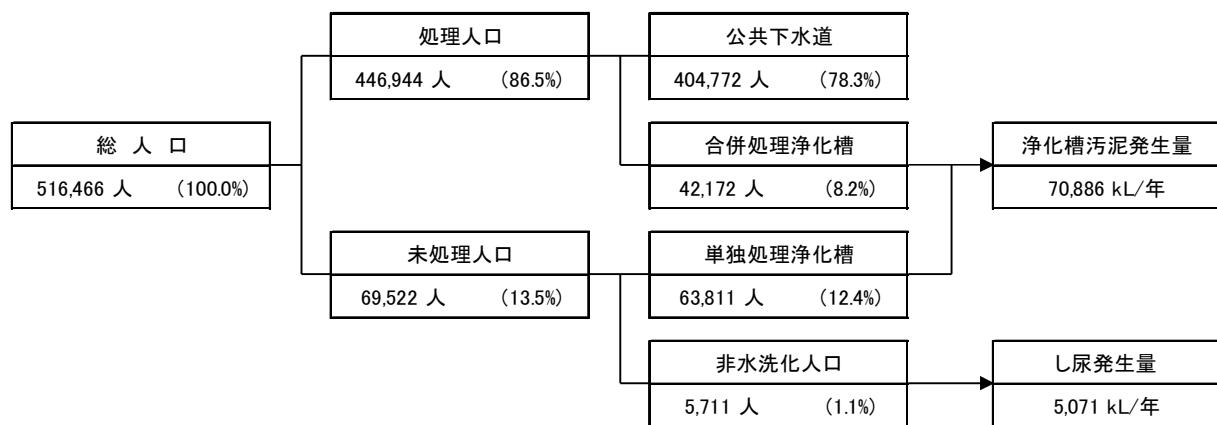


図4 目標達成時（令和5年度）の生活排水の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみ有料化の検討

###### (ア) 家庭系一般廃棄物

現在、各市町の生活系ごみは、1市1町で有料化を実施している。

羽島市では、令和3年10月からごみ袋の価格に手数料を上乗せする方式の新たな指定袋の導入等により、家庭系可燃ごみ・不燃ごみ、粗大ごみについて有料化を実施している。

笠松町では、令和3年度より指定ごみ袋制度や従量制度を導入し、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみのごみ処理を有料化している。

岐南町では、可燃ごみの有料化の導入について検討中であり、可燃ごみ指定袋の料金について、減量化・資源化に効果的な料金設定の検討を進めている。

岐阜市では、ごみ有料化は「ごみ減量・資源化指針」中で、ごみの減量・資源化を図る作戦の一つとして位置付けており、令和7年度までにごみ焼却量を10万トン以下に減らすことを目標に掲げ、「ごみ1／3減量大作戦」市民運動に取り組んでいる。現時点では、一人当たりの家庭系ごみ総排出量は年々減少しており、今後、発生抑制施策としての効果等を見極め、検討を進める。

###### (イ) 事業系一般廃棄物

各市町の事業系ごみは、1市2町で有料化を実施している。

羽島市では、平成30年度より事業系可燃ごみの有料化を実施している。また、令和3年10月から有料化の対象を拡大し、事業系不燃ごみ・粗大ごみについても有料化を実施している。

笠松町では、令和元年度より可燃ごみ、令和3年度より不燃ごみ及び粗大ごみのごみ処理を有料化している。

岐南町では、事業系可燃ごみの有料化を令和元年度より実施している。

岐阜市では、事業系普通ごみについても一層の減量・資源化を進めるため、ごみ焼却量の実績を踏まえて有料化の導入について検討していく。

##### イ 住民による発生抑制のための推進事業

###### (ア) 資源分別回収事業（集団回収）

岐阜市では、自治会等による紙類、古着、カン・フライパン類の回収事業を促進する。

笠松町では、資源集団回収奨励金制度を継続する。

###### (イ) 雑がみの回収

岐阜市、羽島市、岐南町では、全域で雑がみの回収を継続する。

###### (ウ) 処理施設での資源物の効率的な回収

各市町において分別収集したビン、カン、ペットボトル等の資源物は、中間処理施設等で資源化を進める。

#### **(エ) 環境推進員、環境美化監視員制度の継続**

岐阜市では、快適な生活環境を守り、ごみの減量・再資源化を推進するため、市から委嘱した環境推進員を配置し、地域でのごみ問題に関する指導的役割や、資源収集・回収及び行政の施策への協力、また、行政に対して減量や資源化のアイデアを提供してもらう等、住民と行政のパイプ役として活動してもらうため、更に充実を図る。

岐南町では、自治会ごとに1名委嘱している環境美化監視事業を継続し、分別の指導や持ち去り行為の監視等を行う。

#### **(オ) ごみ対策推進協議会等の開催**

岐阜市では、ごみ減量対策に関する事項についての調査及び審議するため、ごみ減量対策推進協議会を開催する。

岐南町では、廃棄物減量等推進協議会、笠松町では、廃棄物減量等推進員会議の開催を継続し、ごみ処理の状況報告やごみ処理の現状や分別基準の情報の共有を行う。

#### **(カ) 環境美化活動者及び団体に対する表彰制度の継続**

岐南町では、環境美化活動を行っている者及び団体に対する表彰制度を継続する。

#### **(キ) 生ごみ堆肥化の推進**

岐阜市では、ダンボールコンポスト等、生活様式に合わせた生ごみ自家減量の普及促進を図る。

岐南町、笠松町では、生ごみ処理容器やダンボールコンポスト等、ごみ減量化に関する助成金制度を継続する。

#### **(ク) 不用品交換の斡旋、情報発信**

岐阜市では、市民相互が不用品の交換を行うのに必要な斡旋を行い、不用品の有効利用を図る。

#### **(ケ) 広報・啓発活動、環境教育の推進**

各市町では、「ごみ出しルール」の作成・配布、ビデオ、冊子やチラシの作成、ポスター募集、リサイクル講座の開催、施設見学、出前講座、情報交換会等幅広く広報・啓発活動や環境教育を実施し、ごみの減量、資源の再利用の必要性についての住民意識の高揚を図る。

#### **(コ) 分別方法の情報提供**

岐阜市では、「ごみ出しのルール」の冊子配布、ホームページの掲載等による情報提供を継続する。

羽島市では、広報やホームページ等を通じ、ごみの分別方法等の情報提供を継続する。

岐南町では、3年おきを目安に、分別ガイドブックを改訂し、全戸配布する。

笠松町では、「家庭ごみハンドブック」を全戸配布するとともに、広報やホームページ等を通じ、ごみの分別方法等の情報提供を継続する。

#### (サ) 資源物ストックヤードの利用促進

岐阜市、羽島市、岐南町では、広報等での周知や、PRイベント開催等を通じ、資源物ストックヤードの利用を促進する。

笠松町では、令和3年度より公共施設における資源物の拠点回収を実施する。

### ウ 事業者による発生抑制のための推進事業

#### (ア) 事業系ごみの自己処理及び資源回収システムの構築

各市町において事業系ごみの資源化を推進するため、事業者責任による資源の回収や民間リサイクルルートの構築、事業者・分別回収業者・再生事業者等の民間資源回収システムの構築等を、調査・研究するとともに、事業者に対し資源回収システムの整備を指導する。また、事業者の行う「自己評価」について、助言や指導を行う。

#### (イ) 食品容器等の店頭回収の推進

各市町では、小売業、流通業者等の事業者に対して、使い捨て製品の利用自粛を要請する。また、不用となった製品、容器等を回収し、資源化の方策を講ずるよう指導を行う。

#### (ウ) レジ袋の削減

岐阜市では、レジ袋削減のためにマイバッグ利用を推進し、ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組む小売店とエコ・アクションパートナー協定を結び、容器包装廃棄物の減量を図る。

### (2) 処理体制

#### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

各市町における分別区分及び処理方法については、<表4 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後>のとおりである。

また、生活系ごみ処理に関する主な施策は以下のとおりである。

#### (ア) プラスチック等分別収集の資源化

岐阜市では、白色トレイ、色付トレイ、その他容器包装プラスチック（発泡スチロール、果物等のネット、薬の包装等）等の「プラスチック製容器包装」の分別収集を令和4年度から実施し、同年度より稼働予定の新リサイクルセンターにおいて資源化する。

また、バケツ、タッパー、CD、CDケース、おもちゃ、ハンガーなどの「プラスチック製品」については、粗大ごみとして分別収集し、破碎して焼却している。

羽島市では、白色トレイ、発泡スチロールを含む「容器包装プラスチック」及び製品プラスチックを含む「その他プラスチック」を集積所回収（月2回）及び資源物ストックヤードによる拠点回収（水～日曜日、12/31～1/5を除く）している。

「容器包装プラスチック」については、委託業者が選別・圧縮・梱包後、資源再生業者に引き渡し、資源化する。「その他プラスチック」については、委託業者が破碎・

選別・焼却後、委託業者に引き渡し中間処理・最終処分する。

岐南町では、「容器包装プラスチック」を集積所回収（月2回）及びエコ・ステーションによる拠点回収（随時）しており、委託業者が選別・圧縮・梱包後、指定法人に搬出し、資源化している。白色トレイ、発泡スチロールについても集積所回収（月1回）及び拠点回収（随時）を行い、民間業者が圧縮・成形後、資源化している。

なお、玩具、ビデオテープ、カセットテープ等の「プラスチック製品類」については、燃える大型ごみとして分別収集し、焼却している。

笠松町では、白色トレイ、発泡スチロールを含む「容器包装プラスチック」を集積所回収（月2回）及び資源ごみ回収所による拠点回収（随時）しており、委託業者が選別・圧縮・梱包後、指定法人に搬出し、資源化している。

なお、おもちゃ、ハンガーなどの「プラスチック製品」については、可燃ごみとして分別収集し、焼却している。

#### (イ) 剪定枝の資源化

岐阜市では、家庭から発生する剪定枝の資源化に向け、分別収集について、検討を進める。

羽島市では、家庭から出る剪定枝を、緑ごみとして拠点回収を継続する。

岐南町では、家庭から発生する剪定枝の資源化、分別収集を継続する。

笠松町では、令和3年度より緑ごみの拠点回収を実施する。

#### (ウ) 高齢社会への対応

岐阜市と笠松町では、収集・運搬体制については、高齢社会に対応したサービスの提供についても検討する。

羽島市では、福祉部門と連携して、高齢者世帯や障がい者世帯等でごみ出しが困難な世帯に対するごみ出しサポートの方策を検討する。

岐南町では、福祉セクションと連携し、高齢者の単独世帯や障がい者世帯等、ごみ出しが不自由な世帯に対して戸別収集の制度を検討・実施する。

表4 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成28年度)															
岐阜市				羽島市				岐南町				笠松町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
普通ごみ	焼却	東部クリーンセンター 掛洞プラント	78,933	燃やせるごみ	焼却	委託	10,452	燃やせるごみ	焼却	委託	4,004	燃えるごみ	焼却	委託	3,641
				燃やせないごみ	リサイクル			燃やせないごみ	リサイクル 最終処分			81	金物・ガレキ	リサイクル 最終処分	
粗大ごみ	破碎	東部クリーンセンター	5,285	木製品・布団類	焼却	委託	160	燃える大型ごみ	焼却	委託	367	燃える大型ごみ	焼却	委託	215
				紙類(新聞雑誌)	リサイクル			919	紙類(新聞雑誌)			224	紙類(新聞雑誌)	リサイクル	151
紙類(新聞雑誌)	リサイクル	委託	143	古着	リサイクル		919	古着		委託	23	古着・古布	リサイクル	7	
布類			20									22	紙製容器包装		
カン	リサイクル	岐阜市リサイクルセンター及び委託	1,432	カン	リサイクル	委託	99	カン	リサイクル	委託	27	カン	リサイクル	21	
ピン			4,831	ピン			278	ピン			150	ピン			77
ペットボトル				ペットボトル			86	ペットボトル			25	ペットボトル			16
廃発泡スチロール			7												
白色トレイ			3	白色トレイ	リサイクル	委託	1	白色トレイ	リサイクル	委託	4		リサイクル	43	
プラスチック製容器包装			20	その他プラスチック類			576	その他プラスチック類			57	その他プラスチック類			
ペットボトルキャップ			19								1				
廃乾電池			103	有害ごみ	リサイクル	委託	23	有害ごみ	リサイクル	委託	3	有害ごみ	リサイクル	委託	8
廃蛍光管			69				1	廃食用油			1				
廃食用油			22	廃食用油		委託	281	緑ごみ		委託	202				
小型家電	リサイクル	委託	19												
学校給食堆肥化			326												
生ごみ自家処理			1,575												
生ごみ堆肥化推進事業			95												
市民減量運動			190												
資源分別回収			8,228	資源分別回収	リサイクル	委託	1,051					資源分別回収	リサイクル	委託	383
合計			101,320	合計			14,752	合計			5,266	合計			4,884

※1 集団回収されたごみ等を含む。

※2 端数処理のため、收支が合わない場合がある。

今後<令和5年度>															
岐阜市				羽島市				岐南町				笠松町			
分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理見込 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理見込 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理見込 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理見込 (t)
普通ごみ	焼却	東部クリーンセンター	68,821	燃やせるごみ	焼却	委託	10,257	燃やせるごみ	焼却	委託	4,129	燃えるごみ	焼却	委託	3,104
		掛洞プラント													
粗大ごみ	破碎	東部クリーンセンター	4,988	燃やせないごみ	リサイクル	委託	607	燃やせないごみ	リサイクル	委託	32	金物・ガレキ	リサイクル	委託	129
									最終処分		151				92
				木製品・布団類	焼却		159	燃える大型ごみ	焼却	委託	356	燃える大型ごみ	焼却	委託	278
紙類(新聞雑誌)	リサイクル	委託	206	紙類(新聞雑誌) 古着	リサイクル	775	紙類(新聞雑誌) 古着	リサイクル	委託	429	紙類(新聞雑誌)	リサイクル	委託	133	
布類			29							56	古着・古布	3			
カン	リサイクル	岐阜市リサイクルセンター及び委託	1,501	カン	リサイクル	委託	79	カン	リサイクル	委託	46	紙製容器包装	リサイクル	委託	21
ビン			3,501	ビン			187	ビン			26	カン			21
ペットボトル			1,148	ペットボトル			51	ペットボトル			180	ビン			64
廃発泡スチロール			0								29	ペットボトル			22
トレイ			0	白色トレイ	リサイクル	委託	647	白色トレイ	リサイクル	委託	6		リサイクル	委託	
プラスチック製容器包装			2,011	その他プラスチック類				その他プラスチック類			31	その他プラスチック類			49
ペットボトルキャップ			0					エコキャップ			1				
廃乾電池			88	有害ごみ	リサイクル	委託	17	有害ごみ	リサイクル	委託	3	有害ごみ	リサイクル	委託	9
廃蛍光管			74					1			1				
廃食用油			15	廃食用油				222			185	緑ごみ			82
小型家電	リサイクル	委託	4												
学校給食堆肥化		エコプラント椿	329												
生ごみ自家処理		自家処理	1,604												
生ごみ堆肥化推進事業			0												
市民減量運動		委託	250												
資源分別回収			10,490	資源分別回収	リサイクル	委託	1,343					資源分別回収	リサイクル	委託	173
合計			95,059	合計			14,345	合計			5,661	合計			4,180

※ 集団回収されたごみ等を含む。

## **イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後**

各市町の事業系ごみについては、今後も生活系ごみの分別区分に準じて、収集、処分を行う。

主な施策は以下のとおりである。

### **(ア) 多量排出事業者への指導**

岐阜市では、「事業用建築物における一般廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱」に基づき、大規模事業所や多量排出事業所に対し「廃棄物管理責任者」の選任と「一般廃棄物減量計画書」の提出を求め、減量指導を行う。

羽島市、岐南町、笠松町では、多量排出事業者に対し、減量化計画の作成指導を行う。

### **(イ) 搬入ごみのチェック体制**

岐阜市では、事業系ごみ排出抑制を推進するため、収集運搬許可業者と連携し、焼却施設でのチェック体制を強化していく。

### **(ウ) 低公害車の導入**

岐阜市では、収集車両について、引き続き低公害車の導入を進めるとともに、収集作業の安全と事故防止の徹底を図る。

## **ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後**

現状は、岐阜市において撫糸等の中小地場産業の産業廃棄物の処理を行っており、今後も引き続き処理を行う。

## **エ 生活排水処理の現状と今後**

生活排水の処理については、引き続き、下水道の整備が当分の間見込まれない地域に合併処理浄化槽の整備を進めていく。

し尿等の処理について、岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設において老朽化に伴う改修工事を行い、し尿処理汚泥及びその他の有効利用を図る。

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

岐阜羽島衛生施設組合では、周辺地域との覚書により、平成28年3月末にごみ焼却施設の稼働を停止し、平成28年4月に廃止したため、岐阜市については岐阜市のごみ焼却施設において処理を行い、他の構成市町についてはそれぞれが民間への処理委託を行っている。新施設については、更なるエネルギー回収の高度化のため、施設整備を推進する。また、し尿処理施設について、老朽化に伴う改造工事を実施し、エネルギーの省力化により二酸化炭素排出量の削減を図る。

岐阜市では、老朽化したリサイクルセンターの建て替えを行うことにより、資源の有効利用を継続する。また、岐阜市掛洞プラントは、老朽化に伴う新施設整備を推進し、新たに建設するごみ焼却施設において、エネルギーの高効率回収を図る。岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設は、火災事故後の復旧のために新たな施設を整備する。岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設の解体跡地に、家電リサイクルステーションを整備する。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)
1	リサイクルセンター 岐阜市リサイクルセンタ	岐阜市マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	46.1t/日	岐阜市木田5丁目62-2	H30～R3 (H27～R3)
2	リサイクルセンター 岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設	岐阜市マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	30t/日	岐阜市東部クリーンセンター	H30～R2
3	エネルギー回収型廃棄物処理施設 (未定)	岐阜羽島衛生施設組合 エネルギー回収型廃棄物処理 施設整備事業	130t/日	羽島市福寿町平方地区	R5～R8
4	ごみ焼却施設 岐阜市次期クリーンセンター	岐阜市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	未定	岐阜市内	H30～R4 (H28～未定)
5	し尿処理施設 岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設	岐阜羽島衛生施設組合 し尿処理施設 基幹的設備改良事業	100kL/日	岐阜羽島衛生施設組合	R2～R4
7	ストックヤード 東部クリーンセンター 一家電リサイクルステーション	岐阜市マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	90m <sup>2</sup>	岐阜市東部クリーンセンター	R4 (R4～R5)

## (整備理由)

- 事業番号 1 既存施設の老朽化による建て替え
- 事業番号 2 火災事故による建て替え
- 事業番号 3 現施設周辺地域との覚書、エネルギーの高効率回収
- 事業番号 4 既存施設の老朽化による建て替え
- 事業番号 5 施設の延命化、二酸化炭素削減
- 事業番号 7 家電製品の資源化推進

※ 事業期間の地域計画期間外については、括弧書きで記載する。

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	整備施設種類	直近の整備済基數(基) (平成28年度)	整備計画基數 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
6	浄化槽設置整備事業 (岐阜市)	101	550	1,285	H30～R4
	浄化槽設置整備事業 (羽島市)	122	583	1,955	H30～R4
合計		223	1,133	3,240	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備事業に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	岐阜市リサイクルセンター整備事業 (事業番号1)に係る実施設計業務	実施設計	H30～R2
2	岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設整備事業 (事業番号2)に係る実施設計業務	実施設計	H30～R1
3	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業 (事業番号3)に係る環境影響評価業務	環境影響評価	H30～R2
	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業 (事業番号3)に係る施設基本計画見直し業務	施設基本計画見直し	R1
	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業 (事業番号3)に係るPFI導入可能性調査	PFI導入可能性調査	R1
	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業 (事業番号3)に係る造成基本設計等調査業務	基本設計、実施設計、地質調査、用地測量等	R2～R3
	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業 (事業番号3)に係る事業者選定アドバイザリー等	事業者選定アドバイザリー・要求水準書作成業務	R2～R4
4	岐阜市次期クリーンセンター整備事業 (事業番号4)に係る基本設計等調査業務	基本計画、基本設計、実施設計、地質調査、用地測量	R1～(未定)
	岐阜市次期クリーンセンター整備事業 (事業番号4)に係る環境影響評価	環境影響評価	(未定)
	岐阜市次期クリーンセンター整備事業 (事業番号4)に係る事業者選定アドバイザリー	事業者選定アドバイザリー	(未定)
5	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹的設備改良事業 (事業番号5)に係る発注仕様書作成業務	発注仕様書作成業務	R1
7	岐阜市東部クリーンセンター家電リサイクルステーション設置事業 (事業番号7)に係る実施設計業務	実施設計	R4

※ 事業期間の地域計画期間外については、括弧書きで記載する。

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備事業に先立ち、表8のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表8 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
5	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹的設備改良事業（事業番号5）に係る長寿命化総合計画策定支援業務	長寿命化総合計画策定支援業務	H30

## (6) その他の施策

### (ア) 再生品の利用促進

各市町では、再生品を長期安定的に有効利用し、現在のリサイクルシステムを維持・発展させるため、住民や事業者への再生品の利用促進の啓発、指導に努める。  
また、岐阜市、羽島市、岐南町では、公共施設等で再生品を使用する等行政自ら利用促進を図る。

### (イ) メーカー等によるリサイクル

岐阜市では、家電リサイクル法対象機器やパソコンコンピュータ等、メーカー等による廃棄物のリサイクルシステムが構築されているものについて、引き続き市民への啓発及び運用を促進していく。

### (ウ) 小型家電の資源化を推進

岐阜市と羽島市では、小型家電（使用済み携帯電話等）の拠点回収を継続していく。  
また、回収品目について、他市町の状況等を勘案しながら検討していく。  
岐南町では、ボックス回収による小型家電回収を継続するとともに、回収品目の拡大について検討する。  
笠松町では、拠点回収を継続していく。

### (エ) 情報発信等の機能強化

岐阜市の「芥見（あくたみ）リサイクルプラザ」、羽島市の「羽島市資源物ストックヤード」及び岐南町と笠松町の公共施設をごみの減量化、資源化、循環型社会構築のための情報発信等の拠点施設として活用する。

### (オ) 不法投棄対策の強化

各市町では、不法投棄に対して、パトロール等監視制度を強化する。  
岐阜市では、通報ダイヤル「不法投棄110番」を設置し、市民からの情報提供を促進する。  
羽島市では、令和3年度から自治会への監視カメラの設置補助を実施する。  
岐南町と笠松町では、監視カメラの活用を推進する。

### (カ) 災害時の廃棄物処理に関する事項

岐阜市では、岐阜市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図る。

仮置場…市施設（一般廃棄物最終処分場跡地等）を候補地とする。  
最終処分場…大杉一般廃棄物最終処分場とする。  
羽島市においては、策定した災害廃棄物処理基本計画に基づき災害廃棄物の処理を行う。  
仮置場…市施設（資源物ストックヤード・一般廃棄物最終処分場・環境プラント・浄化センター・市営斎場・西的場緑地・街区公園[28箇所]）を候補地とする。  
最終処分場…民間処理施設（三重中央開発株）を候補地とする。  
岐南町では、平成24年2月に岐南町災害廃棄物処理計画を策定した。災害廃棄物処

理についての検討を継続していく。

笠松町では、平成26年3月に笠松町災害廃棄物処理計画を策定した。災害廃棄物処理についての検討を継続していく。

**(キ) 資源物持ち去り行為の対策を推進**

羽島市と岐南町では、監視パトロールを実施し、笠松町では監視カメラを設置する等、資源物持ち去り行為の対策を継続していく。

**(ク) 粗大ごみの適正処理に向けた方策の検討**

羽島市では、粗大ごみを捨てやすい環境にするための方策を検討していく。

笠松町では、排出量に応じた負担の公平性のため、令和3年度より粗大ごみの有料化を実施する。

**(ケ) 持込施設の整備**

笠松町では、令和3年度より不燃ごみ（金物・ガレキ）や燃える大型ごみ等を持込むことのできる持込施設における拠点回収を実施する。

**(コ) 最終処分場確保の検討**

笠松町では、最終処分場を有していないことから、地域内処分の原則や、安定した最終処分場の確保のため、様々な手段を講じて、検討を行う。

**(サ) 生ごみの資源化の調査・研究**

岐阜市では、それぞれの排出形態にあったルールづくりの調査・研究を行うとともに、民間活力を導入したシステムの調査・研究を行っていく。

**(シ) 新たなリサイクル品目の研究**

岐阜市では、引き続き、リサイクルを推進するため、新たなリサイクルの対象品目について、研究を行う。

**(ス) 適正処理困難物回収方法の研究**

羽島市と笠松町では、現在は適正処理困難物としているものについて、適正処理する回収方法の研究を行う。

**(セ) 清掃の日における環境美化運動の継続**

岐南町では、奇数月の第3日曜日に実施している、住民と企業が自主的に参加する、環境美化活動である「清掃の日」を継続する。

**(ソ) 都市美化ごみ、事業系ごみの適正処理**

岐阜市では、清掃活動等で集められたごみや事業系のごみに関しても、生活系ごみと同様の分別ルールに沿って適正に処理する。

**(タ) 岐阜羽島衛生施設組合ごみ焼却施設の解体**

岐阜羽島衛生施設組合では、平成28年に廃止したごみ焼却施設の解体を行う。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

各市町及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

各市町及び組合は、計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	岐阜羽島地域	(2)地域内人口	526,358 人	(3)地域面積	275.47 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町、岐阜羽島衛生施設組合	(5)地域の要件	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町 設立年月日:昭和36年6月3日設立(岐阜県指令第8659号)				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
排出量	事業系 総排出量(トン) 1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	54,470 1.7	53,908 1.7	54,097 1.8	55,424 1.9	55,255 1.9	55,611 1.9	50,336 (H28比 -8.9%) 1.7 (H28比 -10.5%)
	生活系 総排出量(トン) 1人当たりの排出量(kg/人)	122,057 207	121,308 207	118,855 204	117,783 203	114,699 198	114,126 198	105,384 (H28比 -8.1%) 180 (H28比 -9.1%)
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	176,526	175,216	172,952	173,207	169,954	169,737	155,721 (H28比 -8.4%)
	総排出量 排出量合計+集団回収されたごみ等(トン)	193,676	190,955	187,316	186,297	181,476	179,914	169,580 (H28比 -6.6%)
再生利用量	直接資源化量(トン) 総資源化量(トン)	9,190 (5.2%) 35,035 (18.1%)	8,584 (4.9%) 32,944 (17.3%)	8,234 (4.8%) 30,803 (16.4%)	7,824 (4.5%) 29,166 (15.7%)	6,818 (4.0%) 30,992 (17.1%)	6,662 (3.9%) 29,471 (16.4%)	7,328 (4.7%) 35,577 (21.0%)
	エネルギー回収量 エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	38,914	40,096	40,489	38,615	42,818	42,574	36,622
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	139,993 (79.3%)	139,604 (79.7%)	138,174 (79.9%)	139,191 (80.4%)	134,377 (79.1%)	134,123 (79.0%)	119,584 (76.8%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	18,648 (10.6%)	18,407 (10.5%)	18,339 (10.6%)	17,941 (10.4%)	16,107 (9.5%)	16,320 (9.6%)	14,420 (9.3%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別添1)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

無し。

## 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

## 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

## (1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	掛洞プラント	岐阜市	ストーカ式	150t/日	昭和54年3月			施設は高台にあり浸水の危険はないが、緊急輸送道路までの道路一部が0.5～3.0mの浸水想定である。周辺の浸水による廃棄物搬入不可の場合、環境省所管の大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会へ処理要請を行う。	
	東部クリーンセンター	岐阜市	流動床炉	450t/日	平成10年3月			施設は高台にあり浸水の危険はないが、緊急輸送道路までの道路一部が0.5～3.0mの浸水想定である。周辺の浸水による廃棄物搬入不可の場合、環境省所管の大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会へ処理要請を行う。	更新未定
	衛生センター焼却場	岐阜羽島衛生施設組合	流動床炉	180t/日	平成7年3月	平成28年4月	令和3年6月	解体済	施設竣工まで、岐阜市は岐阜市のごみ焼却施設で処理、他の市町は民間処理委託。
リサイクルセンター	東部クリーンセンター(粗大ごみ処理施設)	岐阜市	2軸せん断型破碎回転型破碎機	60t/日	平成10年3月	令和3年3月	令和4年3月	施設は高台にあり浸水の危険はないが、緊急輸送道路までの道路一部が0.5～3.0mの浸水想定である。周辺の浸水による廃棄物搬入不可の場合、環境省所管の大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会へ処理要請を行う。	(破碎・選別施設)
	岐阜市リサイクルセンター(資源ごみ選別施設)	岐阜市	選別・圧縮・梱包	缶類:20t/日 ビン:28t/日 ペットボトル:5t/日	平成9年3月	令和4年3月	令和6年3月	施設は0.5～3.0mの浸水想定。緊急輸送道路までの道路一部が0.5～3.0mの浸水想定である。周辺の浸水による廃棄物搬入不可の場合、環境省所管の大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会へ処理要請を行う。	
ストックヤード	羽島市資源物ストックヤード	羽島市		1,200m <sup>3</sup>	平成21年2月			(浸水深3～5m)建設当初は、浸水対策が考慮されていなかった。今後は、他の公共施設と併せての防災対策の中で検討する予定。	更新未定
最終処分場	大杉一般廃棄物最終処分場	岐阜市	サンドイッチ工法	270,000m <sup>3</sup>	平成23年3月			施設は高台にあり浸水の危険はないが、緊急輸送道路までの道路一部が0.5～3.0mの浸水想定である。周辺の浸水による廃棄物搬入不可の場合、環境省所管の大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会へ処理要請を行う。	更新未定
	羽島市一般廃棄物最終処分場	羽島市	サンドイッチ工法	35,100m <sup>3</sup>	平成8年3月			(浸水深5～10m)建設当初は、浸水対策が考慮されていなかった。今後は、他の公共施設と併せての防災対策の中で検討する予定。	更新未定
し尿処理施設	岐阜市寺田プラント	岐阜市	固液分離処理方式	160kL/日	昭和48年3月			施設は3.0～5.0mの浸水想定だが、周辺道路より施設は1.5～2.0mかさ上げされている。緊急輸送道路までの道路一部が3.0～5.0mの浸水想定である。周辺の浸水による廃棄物搬入不可の場合、環境省所管の大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会へ処理要請を行う。	更新未定
し尿処理施設	羽島市環境プラント	羽島市	標準脱窒素処理方式+高度処理	70kL/日	平成13年3月			(浸水深0.5～3m)建設当初は、浸水対策が考慮されていなかった。今後は、他の公共施設と併せての防災対策の中で検討する予定。	更新未定

## (2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設	岐阜市	未定	未定	未定	施設の老朽化による	無			
		岐阜羽島衛生施設組合	未定	未定	令和9年3月	地元協定による	無		最大規模5~6m 地盤かさ上げ等の対策	
リサイクルセンター	東部クリーンセンター(粗大ごみ処理施設)	岐阜市	破碎・選別	30t/日	令和3年3月	火災事故による全損	無		施設は高台にあり浸水の危険はないが、緊急輸送道路までの道路一部が0.5~3.0mの浸水想定である。周辺の浸水による廃棄物搬入不可の場合、環境省所管の大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会へ処理要請を行う。	(岐阜市東部)
	リサイクルセンター(資源ごみ選別施設)	岐阜市	選別・圧縮・梱包	46.1t/日	令和4年3月	施設の老朽化による	無		施設は0.5~3.0mの浸水想定だが、周辺道路より1~2mかさ上げされている。緊急輸送道路までの道路一部が0.5~3.0mの浸水想定である。周辺の浸水による廃棄物搬入不可の場合、環境省所管の大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会へ処理要請を行う。	(岐阜市木田)
し尿処理施設	衛生センター し尿処理場	岐阜羽島衛生施設組合	標準脱窒素処理方式+高度処理	100kL/日	平成28年3月	資源化設備の新設	無		施設は0.5~3.0mの浸水想定だが、周辺道路より1~2mかさ上げされている。緊急輸送道路までの道路一部が0.5~3.0mの浸水想定である。周辺の浸水による廃棄物搬入不可の場合、関係市町へ処理要請を行う。	
					令和4年3月	施設の延命化、二酸化炭素削減による	無			
ストックヤード	東部クリーンセンター家電リサイクルステーション	岐阜市	手選別・保管	90m <sup>2</sup>	令和6年3月	家電製品の資源化推進のため	無		施設は高台にあり浸水の危険はないが、緊急輸送道路までの道路一部が0.5~3.0mの浸水想定である。周辺の浸水による廃棄物搬入不可の場合、環境省所管の大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会へ処理要請を行う。	(岐阜市東部)

#### 4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総人口		531,971	530,208	529,748	527,967	527,799	525,492	516,466
公共下水道	汚水衛生処理人口	382,747	384,029	385,707	387,098	389,138	390,557	404,772
	汚水衛生処理率	71.9%	72.4%	72.8%	73.3%	73.7%	74.3%	78.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	43,047	43,591	44,103	44,503	45,455	45,807	42,172
	汚水衛生処理率	8.1%	8.2%	8.3%	8.4%	8.6%	8.7%	8.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	106,177	102,588	99,938	96,366	93,206	89,128	69,522

※参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添2)

#### 5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成28年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	岐阜市	4,724	22,969	S62	550	1,285	R5	
浄化槽設置整備事業	羽島市	3,502	20,574	H7.4.1	583	1,955	R5	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。(別添3)

## 様式2

## 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号※1	事業主体名稱※2	規模 単位	事業期間 ※5		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
○マテリアルリサイクル等に関する事業						8,073,777	0	24,519	4,923,345	3,098,963	26,950	7,504,147	0	24,519	4,723,345	2,734,723	21,560	
リサイクルセンター整備事業						8,046,827	0	24,519	4,923,345	3,098,963	0	7,482,587	0	24,519	4,723,345	2,734,723	0	
岐阜市リサイクルセンター整備	1	岐阜市	46.1t/日	H30	R3	3,809,527		0	710,564	3,098,963		3,445,287		0	710,564	2,734,723	施工監理を含む 全体事業:H27~R3	
岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設整備	2	岐阜市	30t/日	H30	R2	4,237,300		24,519	4,212,781			4,037,300		24,519	4,012,781		施工監理を含む	
ストックヤード整備事業						26,950	0	0	0	0	26,950	21,560	0	0	0	0	21,560	
岐阜市東部クリーンセンター家電リサイクルステーション設置事業	7	岐阜市	90m <sup>2</sup>	R4	R4(R5)	26,950					26,950	21,560				21,560	全体事業:R4~R5	
○エネルギー回収等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ焼却施設整備事業																		
岐阜羽島衛生施設組エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	3	岐阜羽島衛生施設組合	130t/日	(R5)	(R8)	0						0						
岐阜市次期クリーンセンター整備	4	岐阜市	未定	H30	R4	0						0					全体事業:H28~未定	
○し尿処理に関する事業						152,369	0	0	0	142,414	9,955	84,063	0	0	0	75,701	8,362	
岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設事業	5	岐阜羽島衛生施設組合	100KL/日	R2	R4	152,369		0	142,414	9,955	84,063			0	75,701	8,362		
○浄化槽に関する事業						482,810	103,444	103,444	92,348	92,348	91,226	482,810	103,444	103,444	92,348	92,348	91,226	
浄化槽設置整備事業(岐阜市)	6	岐阜市	550基	H30	R4	261,348	52,494	52,494	52,494	52,494	51,372	261,348	52,494	52,494	52,494	52,494	51,372	
浄化槽設置整備事業(羽島市)	6	羽島市	583基	H30	R4	221,462	50,950	50,950	39,854	39,854	39,854	221,462	50,950	50,950	39,854	39,854	39,854	
○施設整備に関する計画支援事業						568,622	53,723	365,437	86,926	51,772	10,764	535,115	53,723	365,437	60,526	45,023	10,406	
マテリアルリサイクル推進施設						231,888	2,682	206,274	21,144	0	1,788	231,530	2,682	206,274	21,144	0	1,430	
岐阜市リサイクルセンター整備事業に係る計画支援事業	1	岐阜市		H30	R2	107,400	1,073	85,183	21,144			107,400	1,073	85,183	21,144		全体事業:H27~R3	
岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設整備事業に係る計画支援事業	2	岐阜市		H30	R1	122,700	1,609	121,091				122,700	1,609	121,091				
岐阜市東部クリーンセンター家電リサイクルステーション設置事業に係る計画支援事業	7	岐阜市		R4	R4	1,788				1,788	1,430					1,430		
エネルギー回収型廃棄物処理施設						334,034	51,041	156,463	65,782	51,772	8,976	300,885	51,041	156,463	39,382	45,023	8,976	
岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係る計画支援事業	3	岐阜羽島衛生施設組合		H30	R4	326,455	51,041	153,416	61,250	51,772	8,976	293,306	51,041	153,416	34,850	45,023	8,976	
岐阜市次期クリーンセンター整備事業に係る計画支援事業	4	岐阜市		R1	未定	7,579		3,047	4,532	0	0	7,579		3,047	4,532	0	0	
し尿処理施設						2,700	0	2,700	0	0	0	2,700	0	2,700	0	0	0	
岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹の設備改良事業に係る計画支援事業	5	岐阜羽島衛生施設組合		R1	R1	2,700		2,700	0			2,700		2,700	0			
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業						9,266	9,266	0	0	0	0	6,318	6,318	0	0	0	0	
し尿処理施設						9,266	9,266	0	0	0	0	6,318	6,318	0	0	0	0	
岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹の設備改良事業に係る長寿命化総合計画策定支援事業	5	岐阜羽島衛生施設組合		H30	H30	9,266	9,266					6,318	6,318					
合計						9,286,844	166,433	493,400	5,102,619	3,385,497	138,895	8,612,453	163,485	493,400	4,876,219	2,947,795	131,554	

岐阜羽島衛生施設組合(岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町で構成)

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を記注すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

【参考資料様式 1】

## 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市
(2)施設名称	岐阜市リサイクルセンター
(3)工期	平成30年度～令和3年度（全体：平成27年度～令和3年度）
(4)施設規模	処理能力 46.1t／日（カン類 6.5t／日、BIN 16.8t／日、ペットボトル 10.3t／日、その他プラスチック製容器包装類 12.5t／日）
(5)処理方式	選別・圧縮・梱包
(6)地域計画内の役割 ※1	資源の有効利用
(7)廃焼却施設解体工事 の有無	有 

### 「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	BIN、カン、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装類
------------	-------------------------------

### 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル 推進施設の内訳	①貯留ピットの整備 ②圧縮梱包機の整備 ③成形品ヤードの整備
-------------------------	--------------------------------------

### 「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	
--------------	--

(11)総事業計画額※2	3,809,527千円 うち、交付対象事業費3,445,287千円
--------------	--------------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市
(2)施設名称	岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設
(3)工期	平成30年度～令和2年度
(4)施設規模	処理能力 30t／日
(5)処理方式	破碎・選別
(6)地域計画内の役割 ※1	廃棄物の適正処理、資源の有効利用
(7)廃焼却施設解体工事 の有無	有 

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	粗大ごみ
------------	------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
-------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	
--------------	--

(11)総事業計画額※2	4, 237, 300千円 うち、交付対象事業費4, 037, 300千円
--------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市
(2)施設名称	岐阜市東部クリーンセンターハンダリサイクルステーション
(3)工期	令和4年度～令和5年度
(4)施設規模	90m <sup>2</sup>
(5)処理方式	手選別・保管
(6)地域計画内の役割 ※1	資源の有効利用
(7)廃焼却施設解体工事 の有無	有 

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	使用済家電製品
------------	---------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
-------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	
--------------	--

(11)総事業計画額※2	26,950千円(全体:35,000千円) うち、交付対象事業費21,560千円(全体:28,000千円)
--------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 【参考資料様式2】

## 施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜羽島衛生施設組合		
(2)施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理(未定)		
(3)工期	令和5年度～令和8年度		
(4)施設規模	130t/日		
(5)形式及び処理方式	ストーク式焼却炉、流動床式焼却炉、シャフト炉式ガス化溶融炉、流動床式ガス化溶融炉のいずれかの方式		
(6)余熱利用の計画	1 発電の有無	有(発電効率 未定)	・ 無
	2 熱回収の有無	有(熱利用率 未定)	・ 無
(7)地域計画内の役割 ※1	廃棄物の適正処理、エネルギーの高効率回収		
(8)廃焼却施設解体工事 の有無	有	無	

## 「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	
------------	--

## 「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス 熱利用率	kWh／ごみt
(11)バイオガスの利用 計画	

(12)総事業計画額※2	(未定) うち、交付対象事業費 円
--------------	----------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 【参考資料様式2】

## 施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市		
(2)施設名称	岐阜市次期クリーンセンター未定		
(3)工期	平成30年度～令和4年度（全体：平成28年度～未定）		
(4)施設規模	未定		
(5)形式及び処理方式	未定		
(6)余熱利用の計画	1 発電の有無	有	(発電効率 未定) 無
	2 熱回収の有無	有	(熱利用率 未定) 無
(7)地域計画内の役割 ※1	廃棄物の適正処理、エネルギーの高効率回収		
(8)廃焼却施設解体工事 の有無	有	無	

## 「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	
------------	--

## 「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス 熱利用率	kWh／ごみt
(11)バイオガスの利用 計画	

(12)総事業計画額※2	(未定) うち、交付対象事業費 円
--------------	----------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式 6】

## 施設概要(し尿処理施設系)

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜羽島衛生施設組合
(2)施設名称	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設
(3)工期	令和2年度～令和4年度
(4)施設規模	処理能力 100 kL／日
(5)形式及び処理方式	標準脱窒素処理方式+高度処理
(6)地域計画内の役割 ※1	廃棄物の適正処理、二酸化炭素削減(削減率 13.3%)
(7)廃焼却施設解体工事 の有無	有  

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8)資源化の方法	
(9)資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	人口 面積	人 $m^2$
(11)計画地域の性格		

(12)総事業計画額※2	152, 369千円 うち、交付対象事業費 84, 063千円
--------------	------------------------------------

※1 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	岐阜市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内の中小河川及び水路の生活排水による水質汚濁の防止を図り、全国に誇れる「水のまち」を目指す。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	平成30年度～令和4年度 ( 年度～年度 )
(5) 事業対象地域の要件	[人口] 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 261,348千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基數 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	340基(780人分)	146,880千円	146,880千円	146,880千円
6～7人槽	200基(460人分)	96,240千円	96,240千円	96,240千円
8～10人槽	10基(45人分)	5,778千円	5,778千円	5,778千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	25基	7,500千円	7,500千円	7,500千円
撤去費	55基	4,950千円	4,950千円	4,950千円
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	550基(1,285人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	261,348千円	261,348千円	261,348千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	羽島市
(2) 事業名称	羽島市浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	水の適正入用に関する普及啓発
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※ 生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	平成30年度～令和4年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項に基づき策定された事業計画（年度内に策定する見込みの事業計画含む。）に定められた予定処理区域（以下「下水道事業計画区域」という。）及び農業集落排水施設による予定処理区域（以下「農業集落排水区域」という。）以外の地域。</p> <p>下水道の整備が原則として7年以上見込まれない下水道事業計画区域の地域。</p> <p>農業集落排水施設の整備が原則として7年以上見込まれない農業集落排水計画区域内の地域。</p>
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 221,462千円            うち (以下の事業を実施する場合)            ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円            ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円</p>

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基數 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	277基(831人分)	91,964千円	91,964千円	91,964千円
6～7人槽	285基(998人分)	117,980千円	117,990千円	117,990千円
8～10人槽	21基(126人分)	11,508千円	11,508千円	11,508千円
11～20人槽	0基(0人分)			
21～30人槽	0基(0人分)			
31～50人槽	0基(0人分)			
51人槽以上	0基(0人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	583基(1,955人分) ※基數の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	221,462千円	221,462千円	221,462千円

【参考資料様式8】

## 計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市
(2)事業目的	岐阜市リサイクルセンター整備のため
(3)事業名称	岐阜市リサイクルセンター整備事業に係る実施設計業務
(4)事業期間	平成30年度～令和2年度
(5)事業概要	施設建設に必要な実施設計を行う。

(6)総事業計画額 ※1	107,400千円(全体:170,400千円) うち、交付対象事業費107,400千円(全体:168,900千円)
--------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式 8】

## 計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市
(2)事業目的	岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設整備のため
(3)事業名称	岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設整備事業に係る実施設計業務
(4)事業期間	平成30年度～令和元年度
(5)事業概要	施設建設に必要な実施設計を行う。

(6)総事業計画額 ※1	122,700千円 うち、交付対象事業費122,700千円
--------------	----------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	岐阜市
(2) 事業目的	岐阜市東部クリーンセンター家電リサイクルステーション整備のため
(3) 事業名称	岐阜市東部クリーンセンター家電リサイクルステーション設置事業に係る実施設計業務
(4) 事業期間	令和4年度
(5) 事業概要	施設建設に必要な実施設計を行う。

(6) 総事業計画額 ※1	1,788千円 うち、交付対象事業費1,430千円
---------------	------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜羽島衛生施設組合				
(2)事業目的	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)整備のため				
(3)事業名称	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係る環境影響評価業務	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係る施設基本計画見直し業務	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係るPFI導入可能性調査	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係る造成基本設計等調査業務	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係る事業者選定アドバイザリー等
(4)事業期間	平成30年度～令和2年度	令和元年度	令和元年度	令和2年度～令和3年度	令和2年度～令和4年度
(5)事業概要	周辺環境に及ぼす影響の調査、予測、評価を行う。	施設基本計画の見直し、費用対効果分析を行う。	PFI導入可能性調査の検討を行う。	建設用地の造成に必要な基本設計、実施設計、地質調査、用地測量等を行う。	事業者選定アドバイザリー等は、PFI導入可能性調査の検討結果による。

(6)総事業計画額※1	193,507千円 (全体:344,437千円) うち、交付対象事業費 170,386千円(全体:310,388千円)	20,000千円 (全体:344,437千円) うち、交付対象事業費 32,632千円(全体:310,388千円)	6,600千円 (全体:344,437千円) うち、交付対象事業費 5,808千円(全体:310,388千円)	66,179千円 (全体:344,437千円) うち、交付対象事業費 58,080千円(全体:310,388千円)	40,169千円 (全体:344,437千円) うち、交付対象事業費 26,400千円(全体:310,388千円)
-------------	--	--	--	--	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式8】

## 計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜市		
(2)事業目的	岐阜市次期クリーンセンター整備のため		
(3)事業名称	岐阜市次期クリーンセンター整備事業に係る基本設計等調査業務	岐阜市次期クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価	岐阜市次期クリーンセンター整備事業に係る事業者選定アドバイザリー
(4)事業期間	令和元年度～(未定)	(未定)	(未定)
(5)事業概要	施設建設に必要な基本計画、基本設計、実施設計、地質調査、用地測量を行う。	周辺環境に及ぼす影響の調査、予測、評価を行う。	PPP/PFI 導入可能性調査の結果に基づき、事業者選定を行う。
(6)総事業計画額※1	7,579千円(全体:未定) うち、交付対象事業費7,579千円(全体:未定)	(未定)	(未定)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

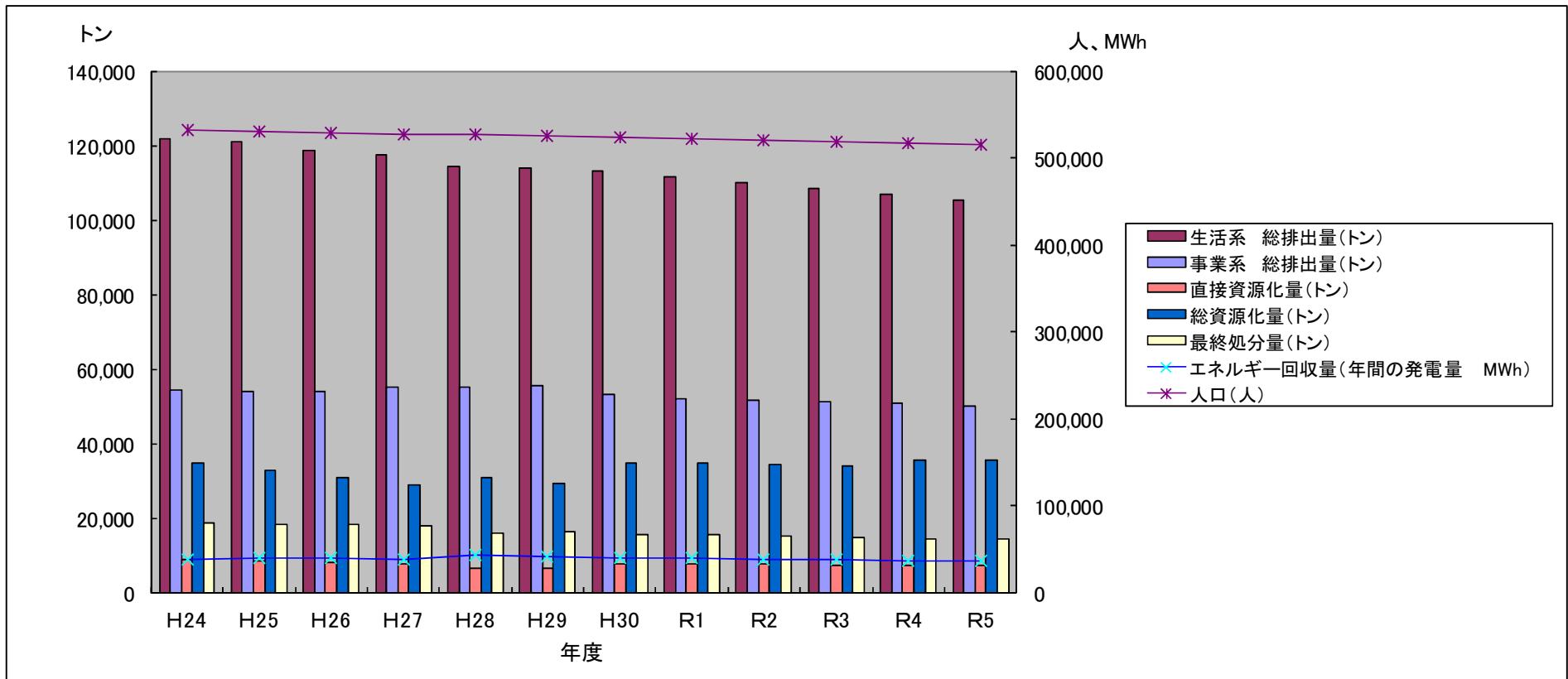
## 計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	岐阜羽島衛生施設組合		
(2)事業目的	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設基幹的設備改良のため		
(3)事業名称	岐阜羽島衛生施設組合し 尿処理施設基幹的設備改 良事業に係る長寿命化総 合計画策定支援業務	岐阜羽島衛生施設組合し 尿処理施設基幹的設備改 良事業に係る発注仕様書 作成業務	
(4)事業期間	平成30年度	令和元年度	
(5)事業概要	基幹的設備改良工事内容 を検討するため、長寿命化 総合計画を策定する。	基幹的設備改良工事発注 に必要な仕様書を策定す る。	

(6)総事業計画額※1	9,266千円 うち、交付対象事業費 6,318千円	2,700千円 うち、交付対象事業費 2,700千円	
-------------	----------------------------------	----------------------------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

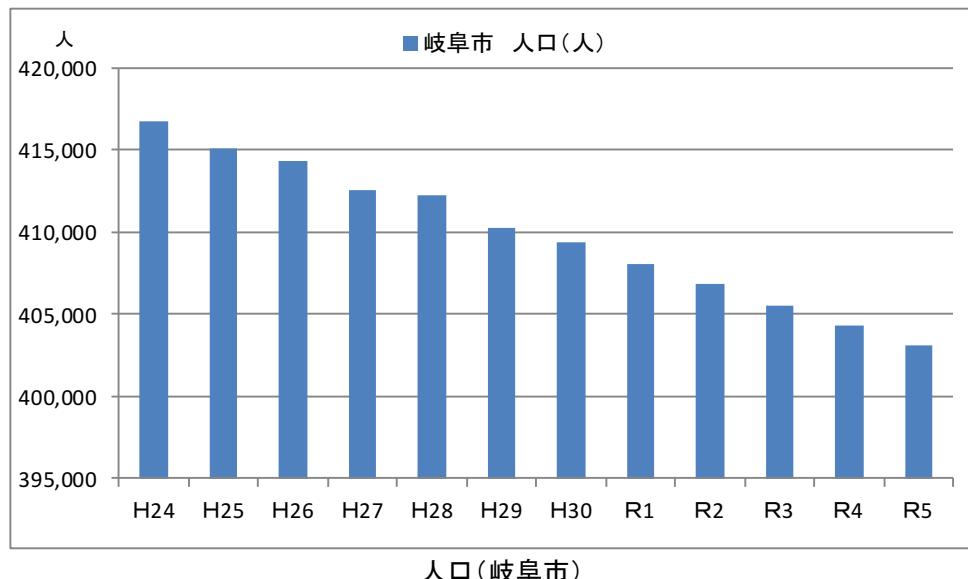


※ 「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

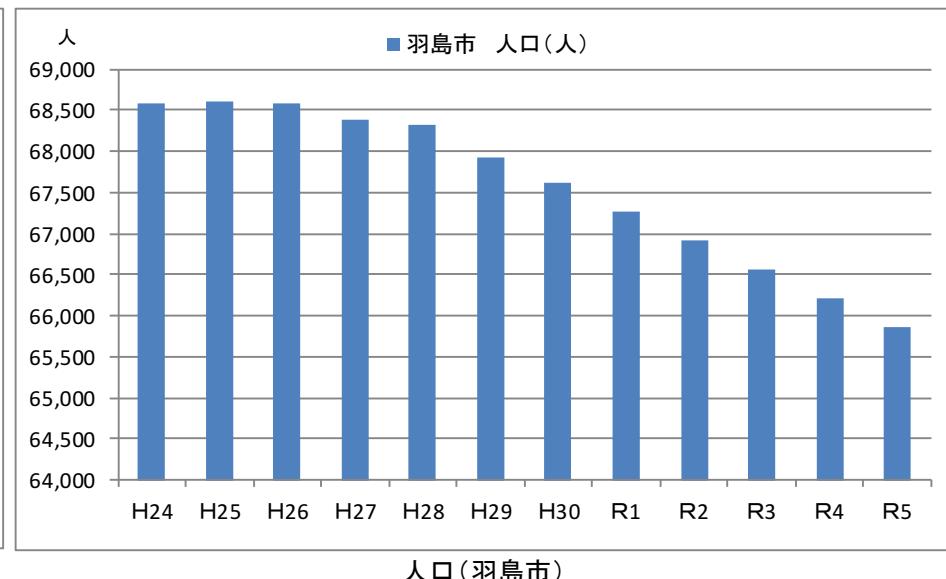
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
生活系 総排出量(トン)	122,057	121,308	118,855	117,783	114,699	114,126	113,511	111,840	110,122	108,469	106,865	105,384
事業系 総排出量(トン)	54,470	53,908	54,097	55,424	55,255	55,611	53,195	52,177	51,690	51,227	50,771	50,336
直接資源化量(トン)	9,190	8,584	8,234	7,824	6,818	6,662	8,007	7,871	7,725	7,590	7,445	7,328
総資源化量(トン)	35,035	32,944	30,803	29,166	30,992	29,471	35,055	34,701	34,394	34,114	35,842	35,577
最終処分量(トン)	18,648	18,407	18,339	17,941	16,107	16,320	15,733	15,495	15,275	15,059	14,617	14,420
エネルギー回収量(年間の発電量 MWh)	38,914	40,096	40,489	38,615	42,818	42,574	40,096	39,497	38,919	38,351	37,149	36,622
人口(人)	531,938	530,697	530,203	528,482	528,319	526,358	524,729	523,194	521,658	519,946	518,227	516,509

※ 「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

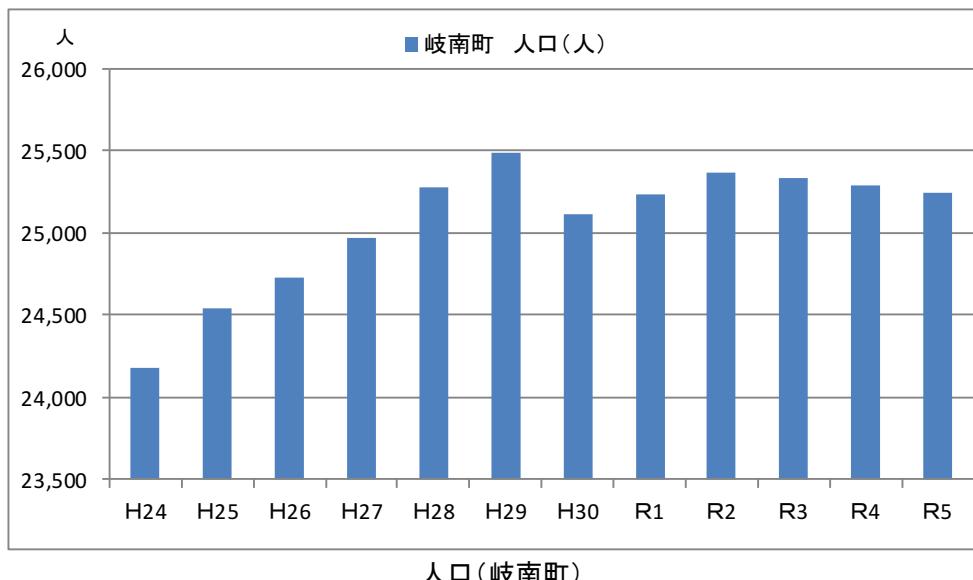
### 主な指標のトレンドグラフ(一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標)



人口(岐阜市)



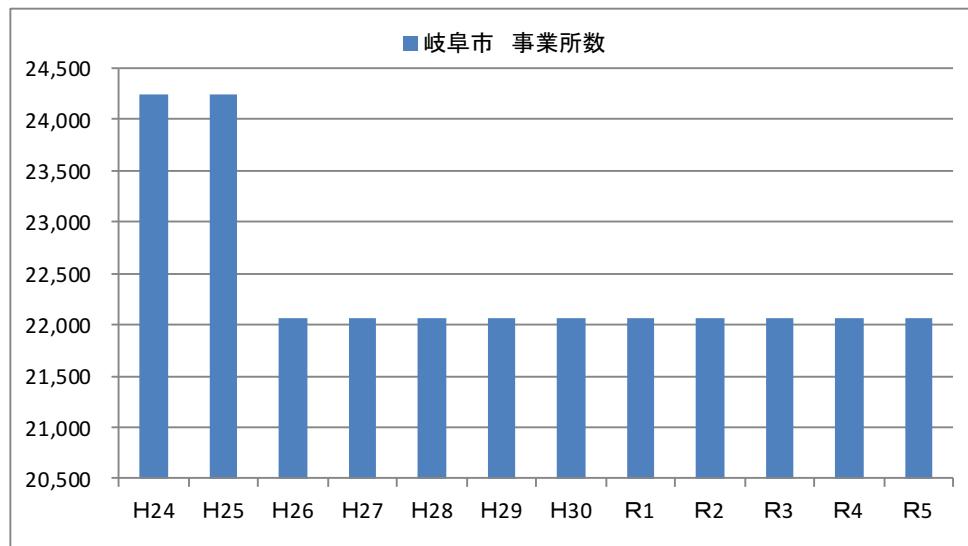
人口(羽島市)



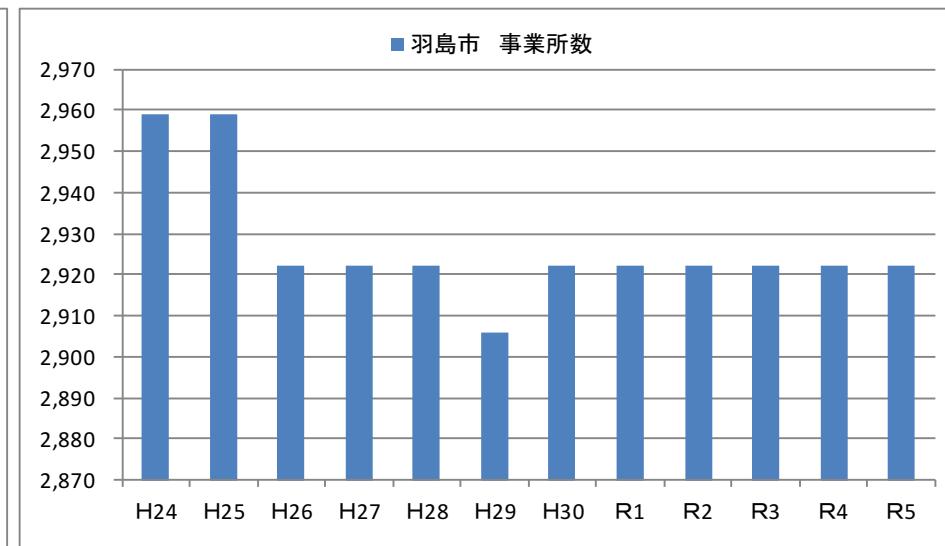
人口(岐南町)



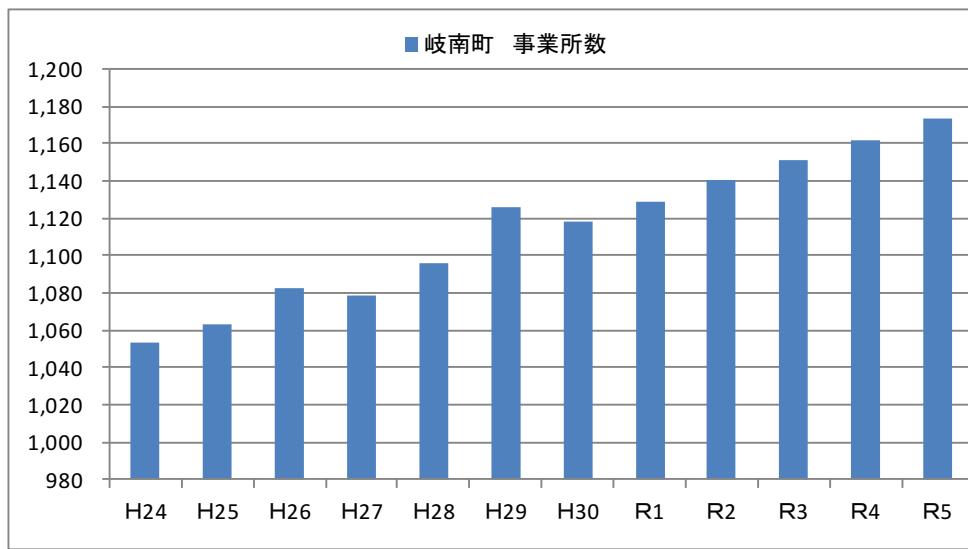
人口(笠松町)



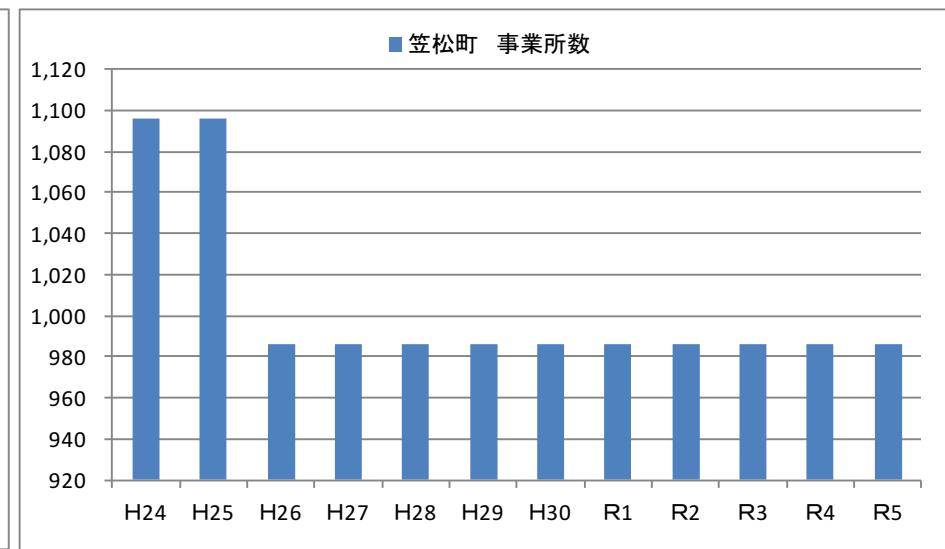
事業所数(岐阜市)



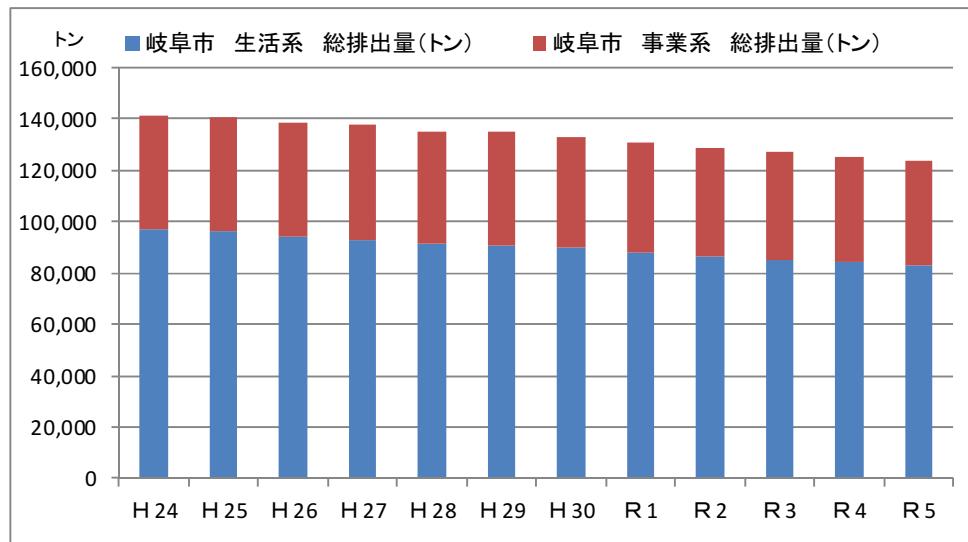
事業所数(羽島市)



事業所数(岐南町)

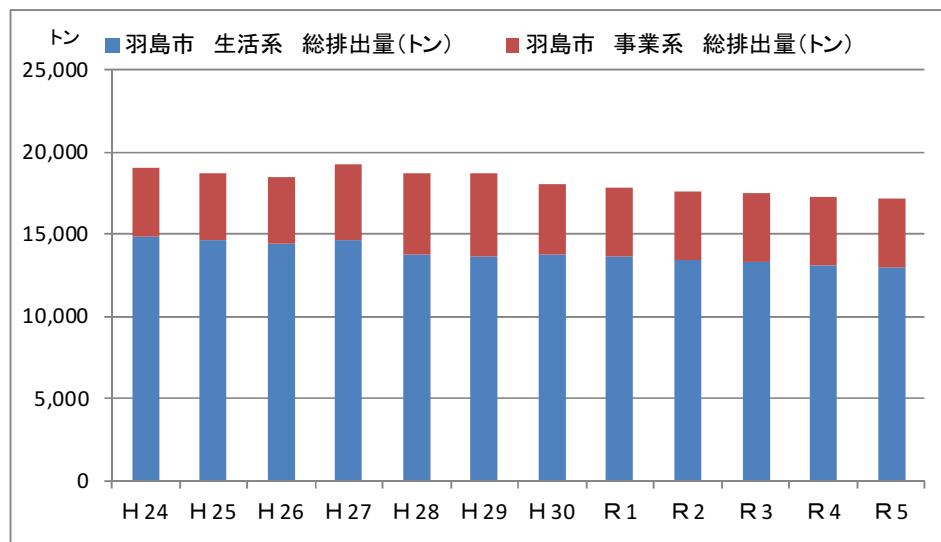


事業所数(笠松町)



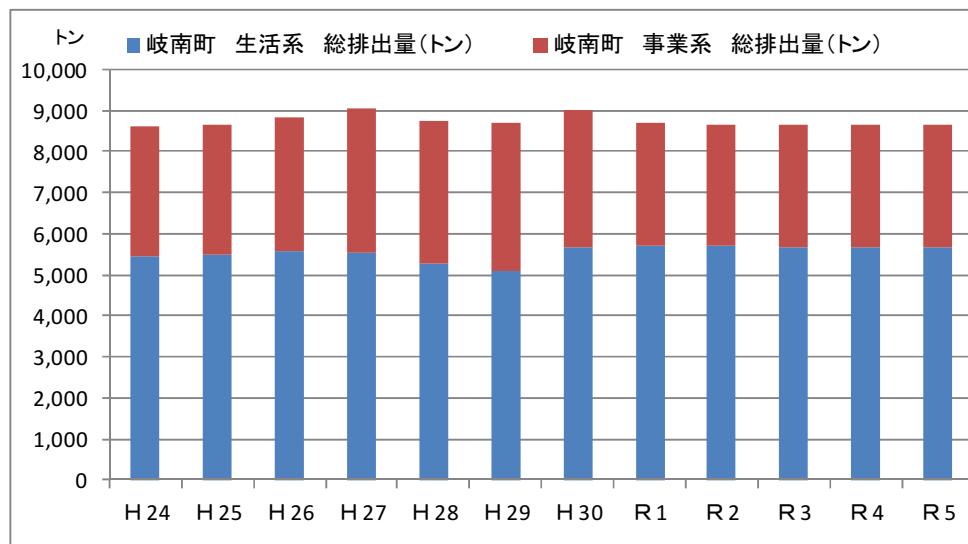
※「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

総排出量(岐阜市)



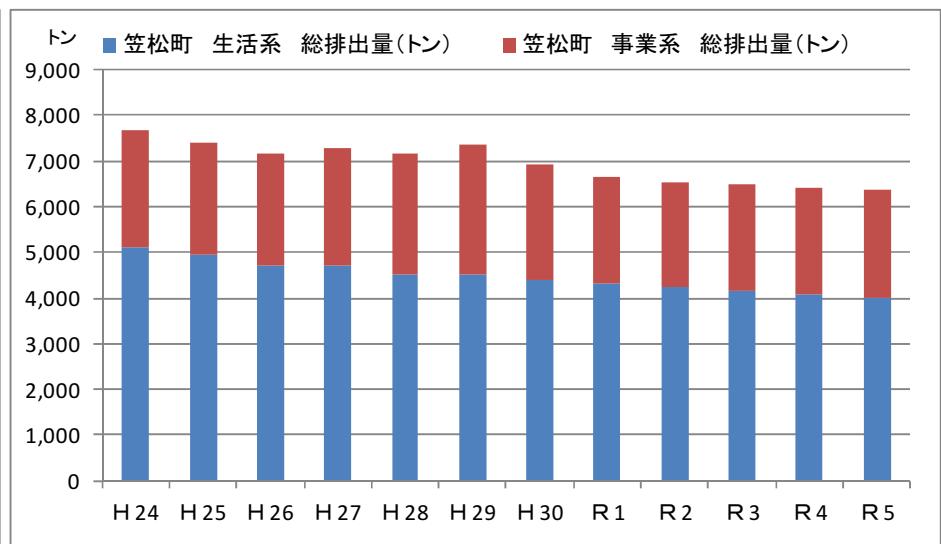
※「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

総排出量(羽島市)



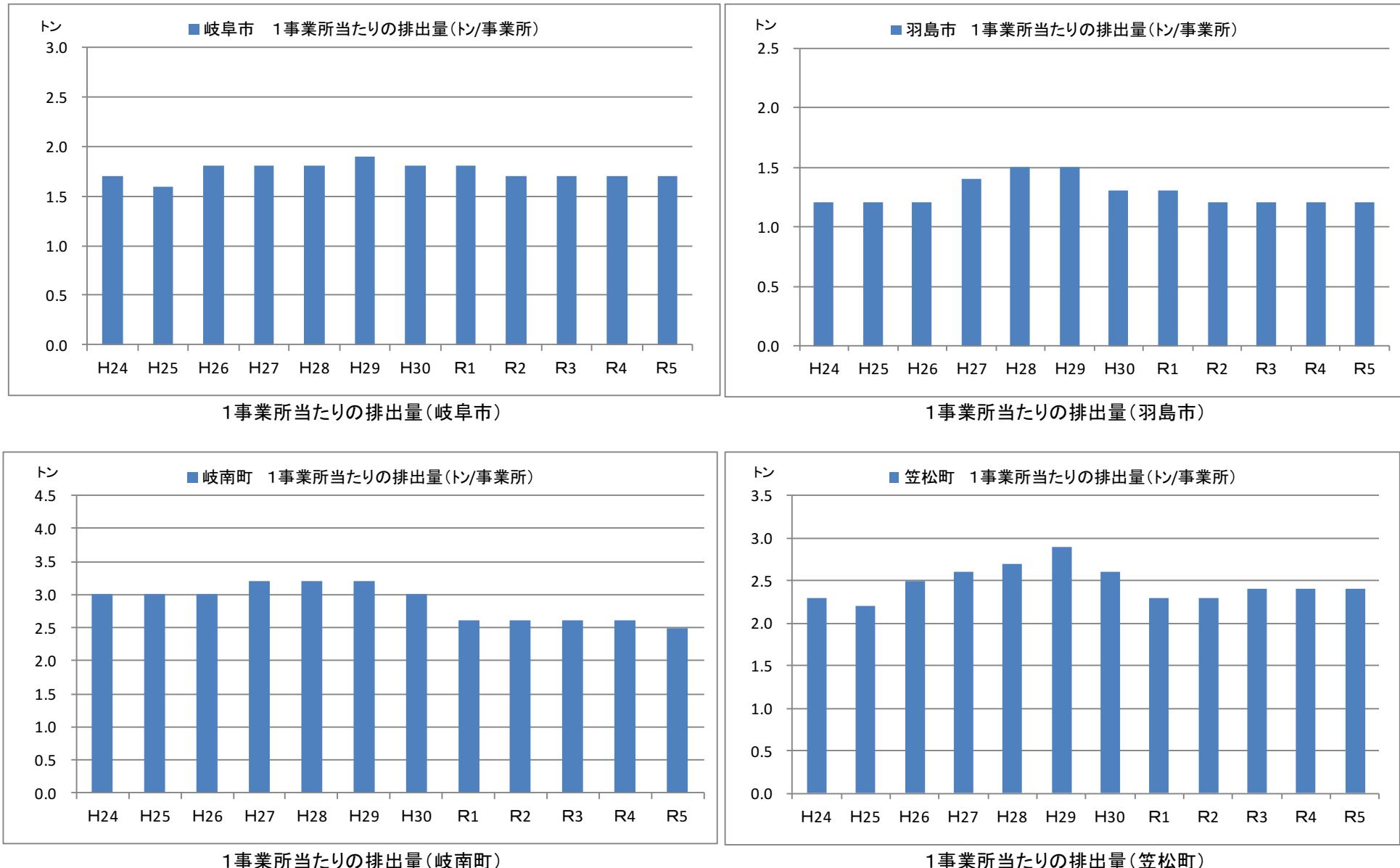
※「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

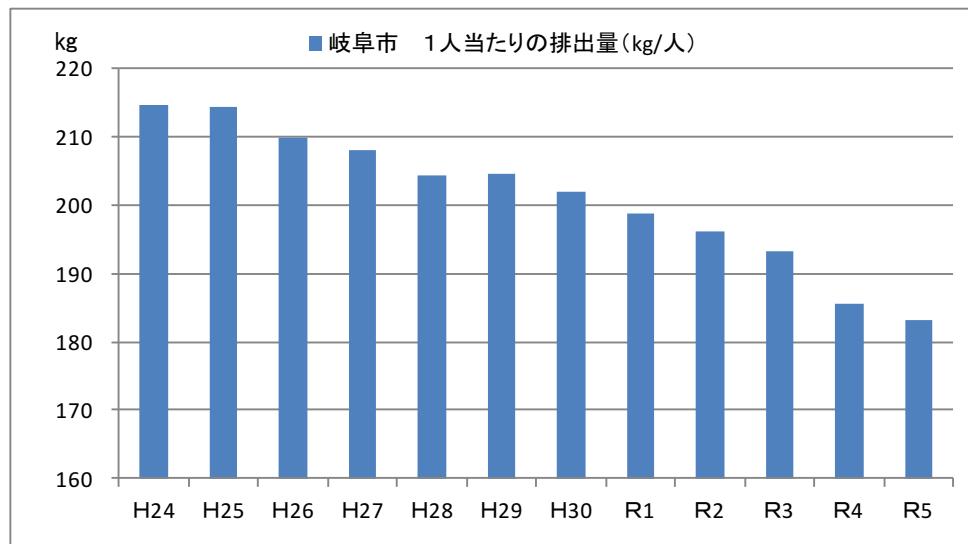
総排出量(岐南町)



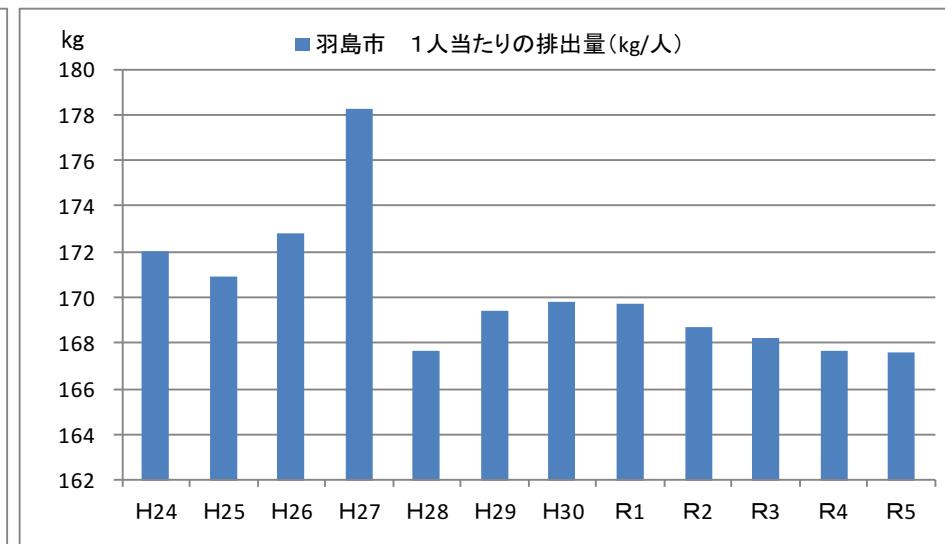
※「生活系 総排出量」は、集団回収量を除く。

総排出量(笠松町)

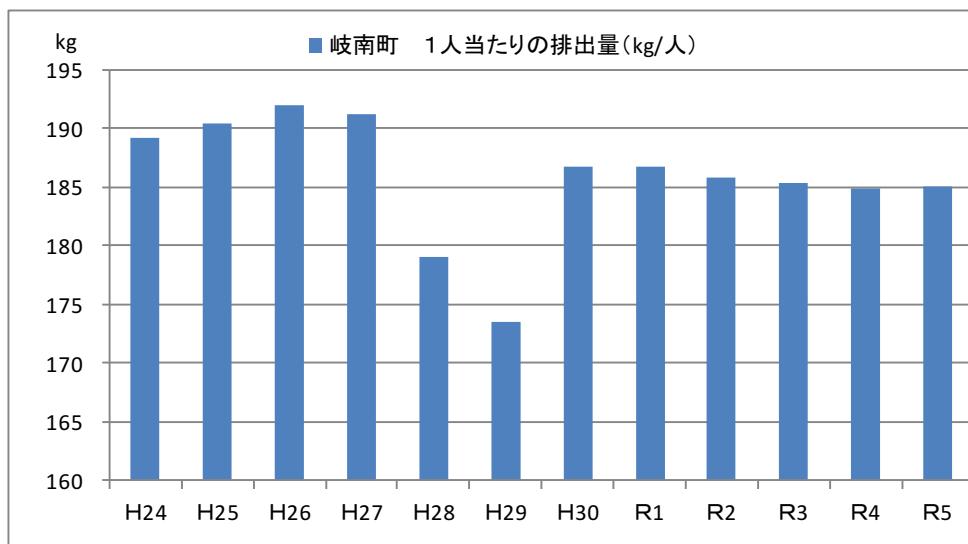




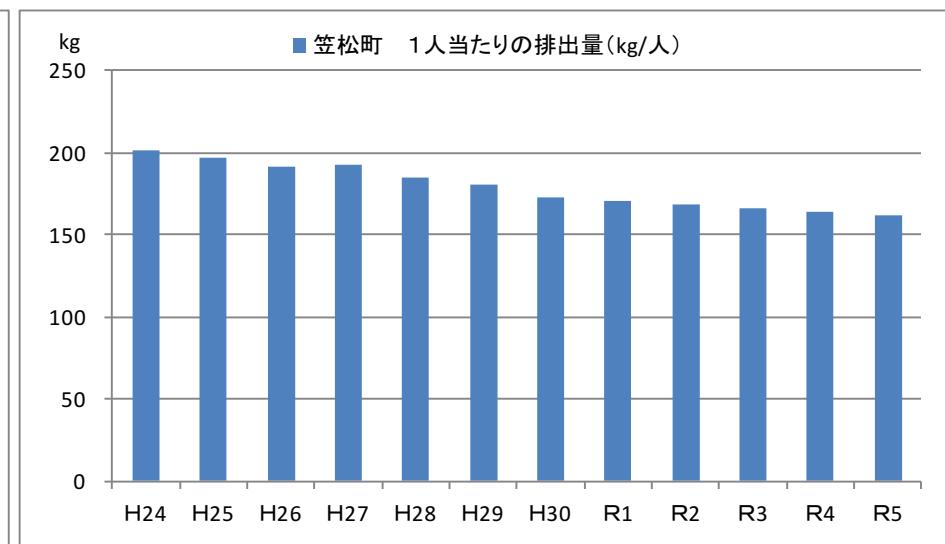
1人当たりの排出量(岐阜市)



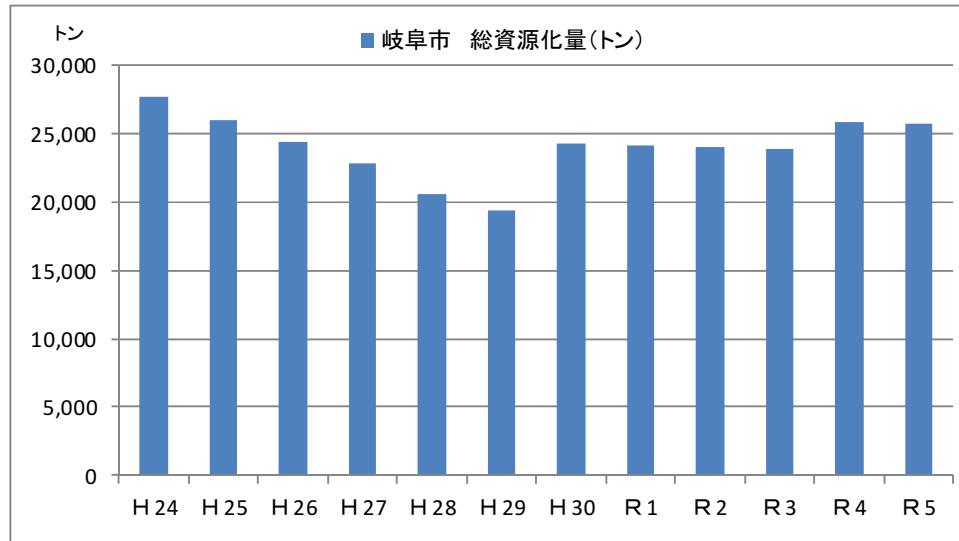
1人当たりの排出量(羽島市)



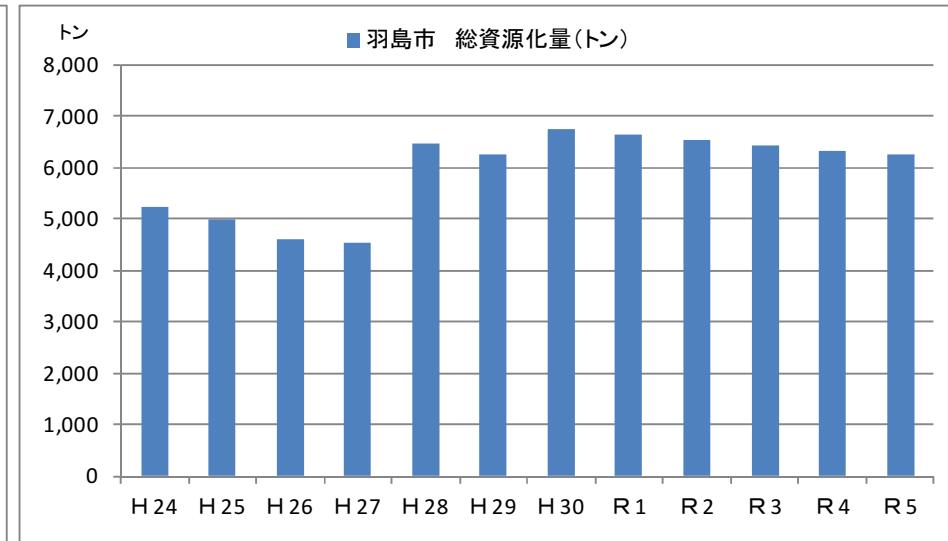
1人当たりの排出量(岐南町)



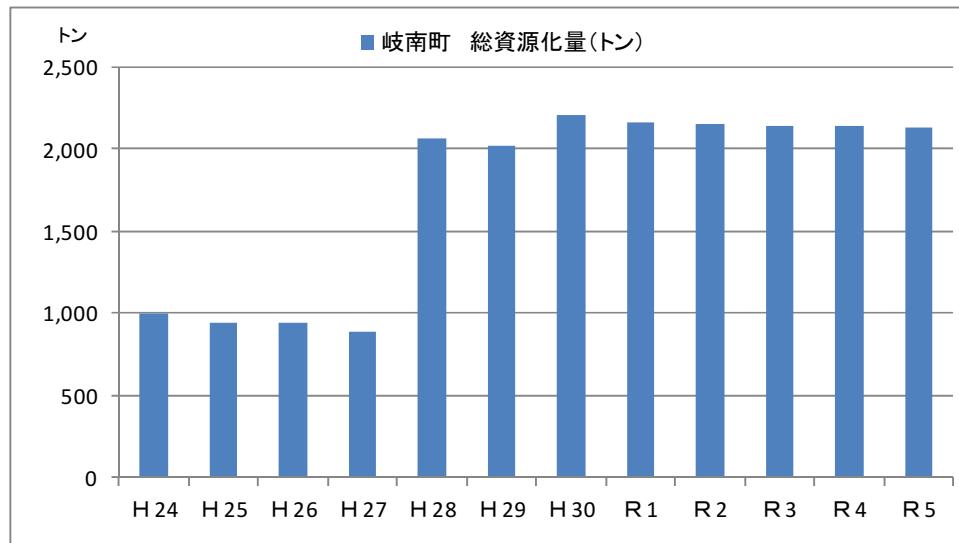
1人当たりの排出量(笠松町)



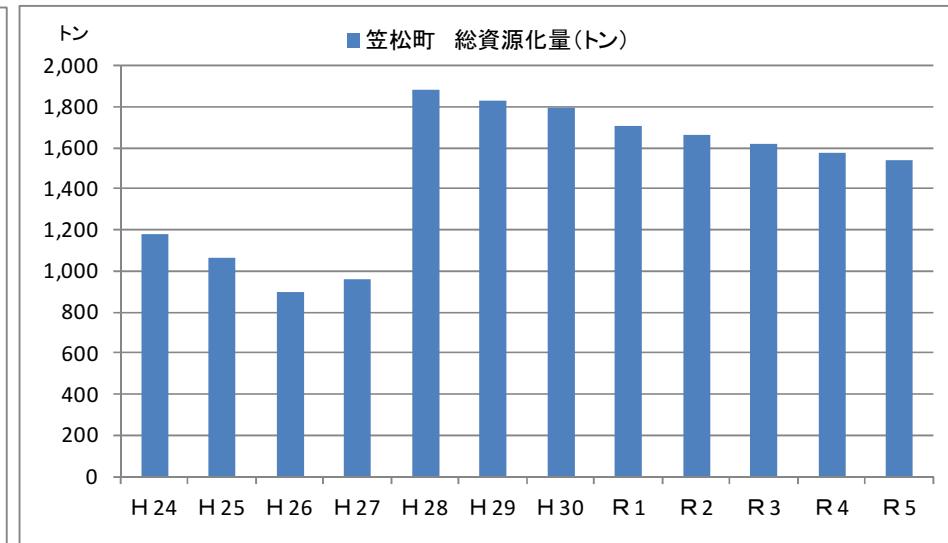
総資源化量(岐阜市)



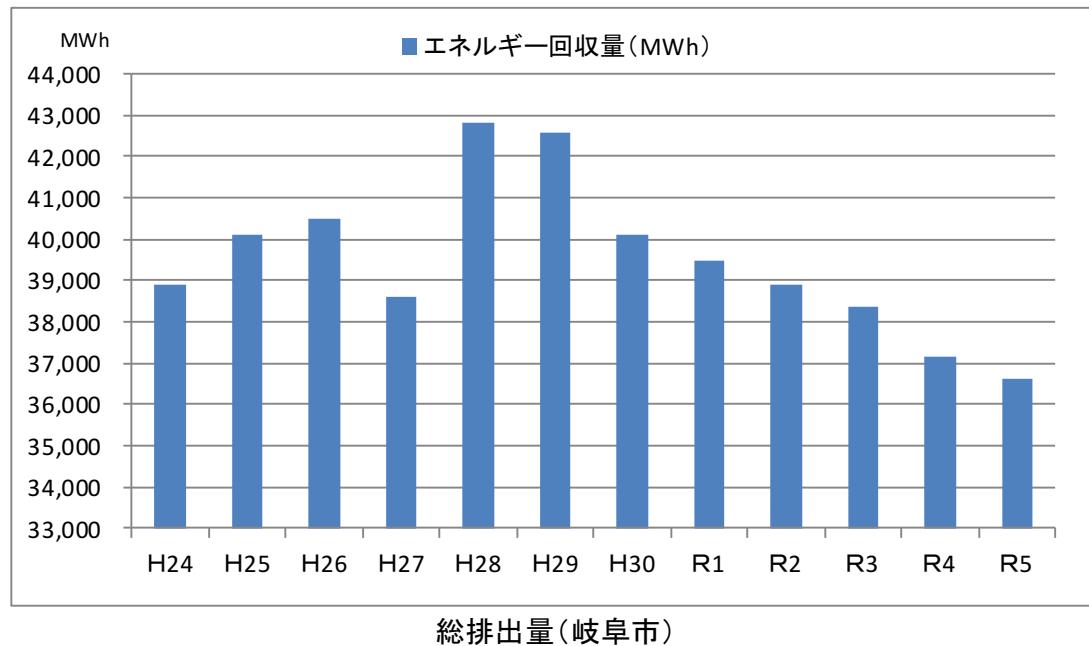
総資源化量(羽島市)

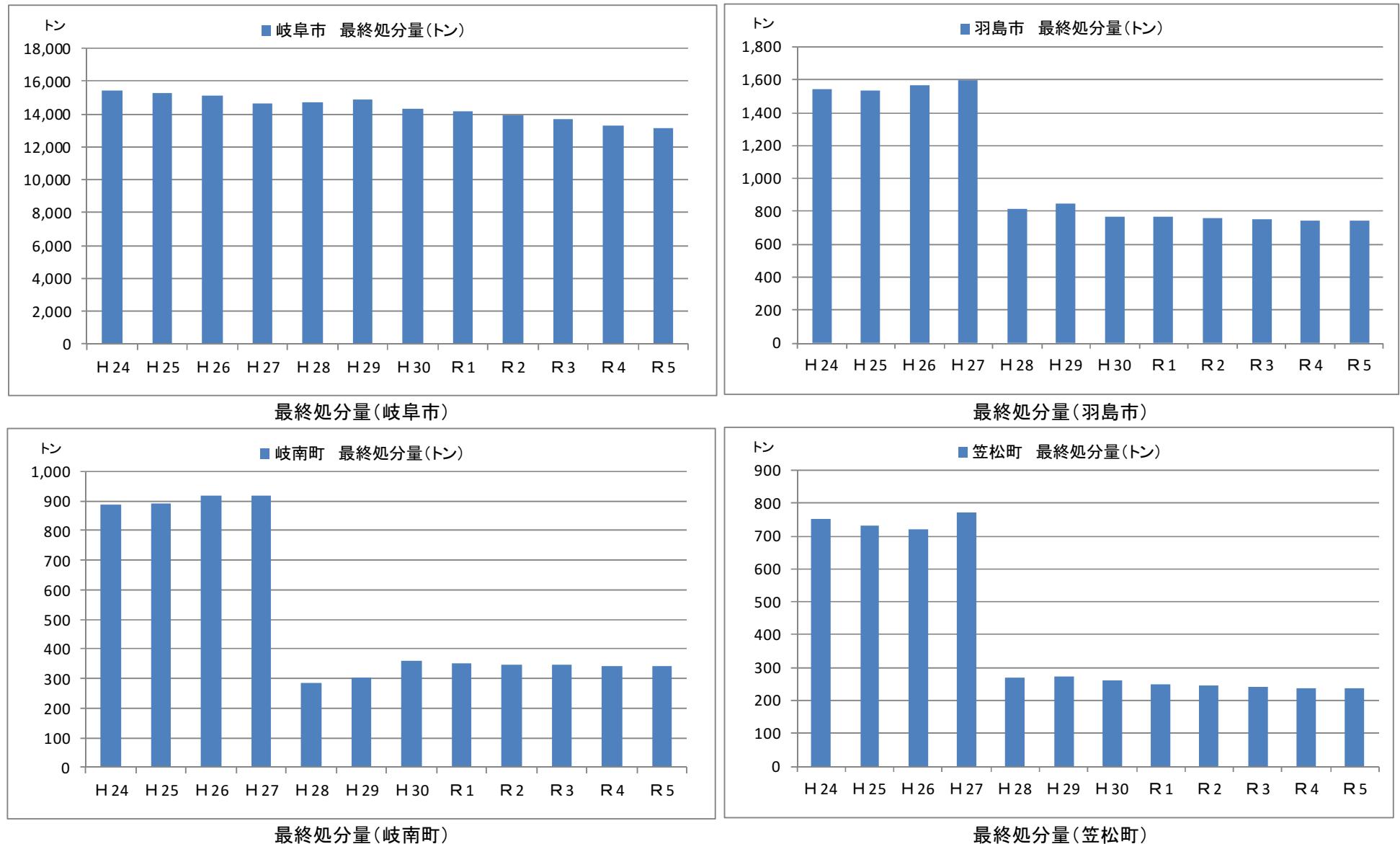


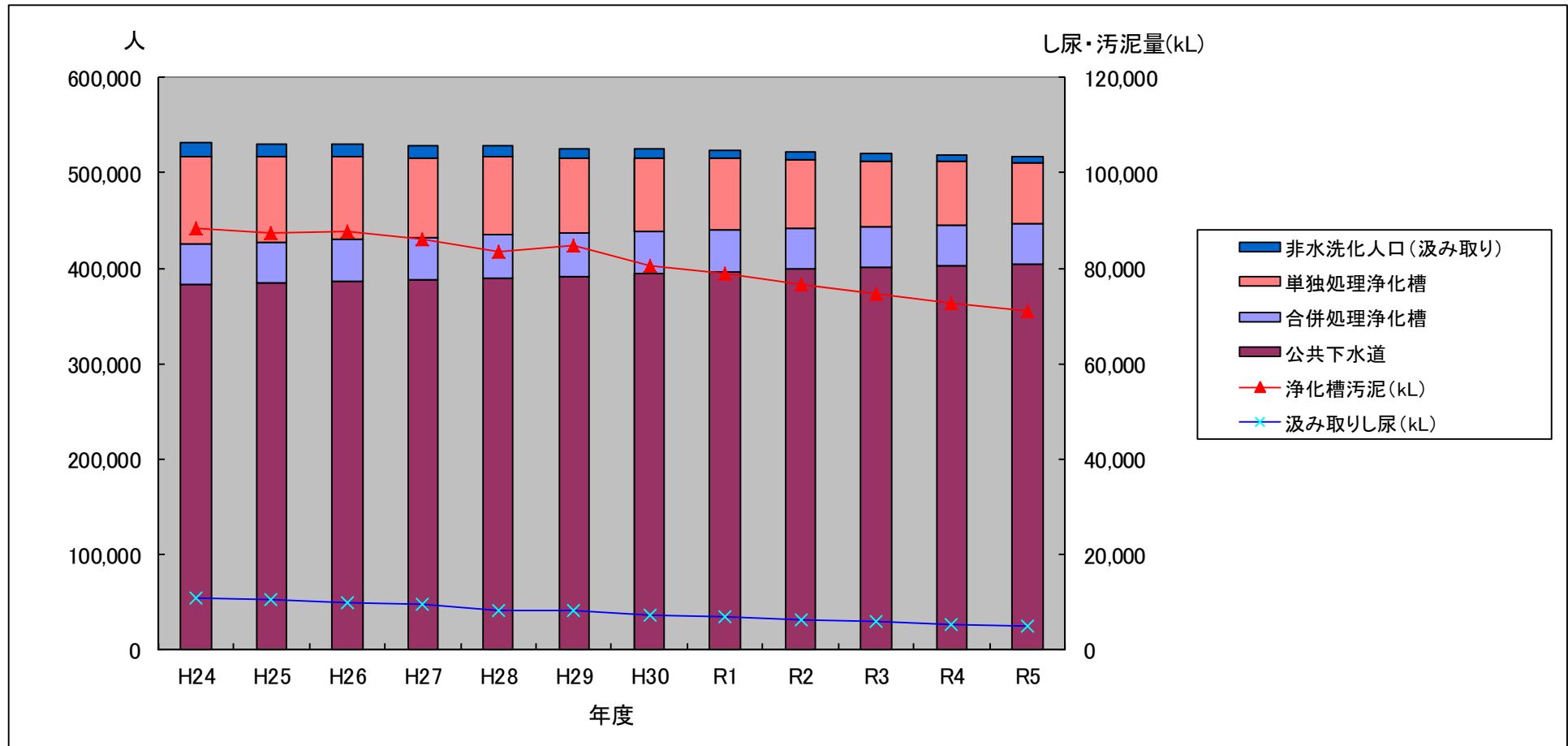
総資源化量(岐南町)



総資源化量(笠松町)

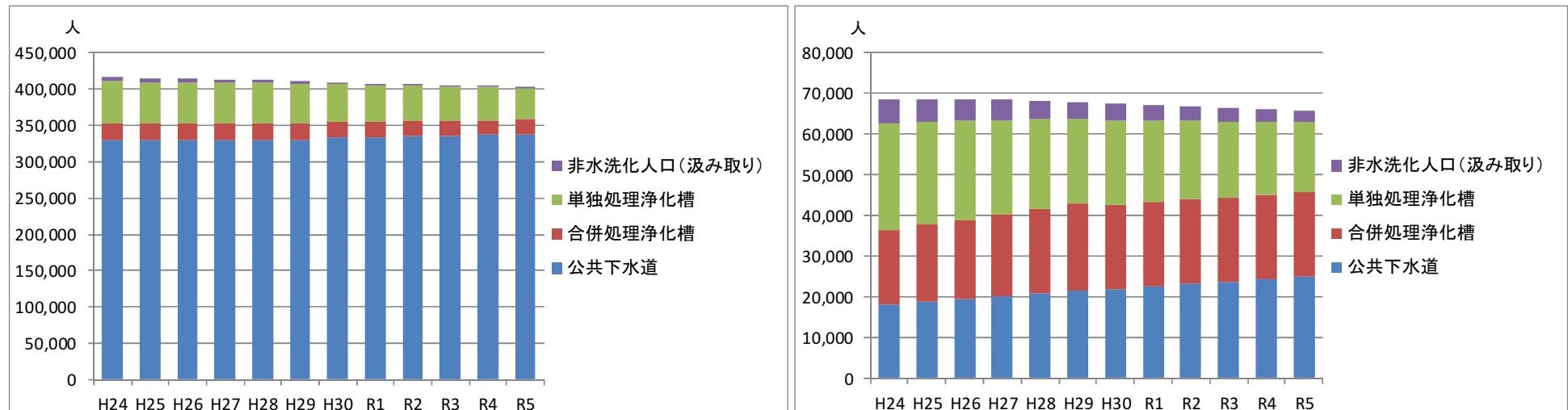




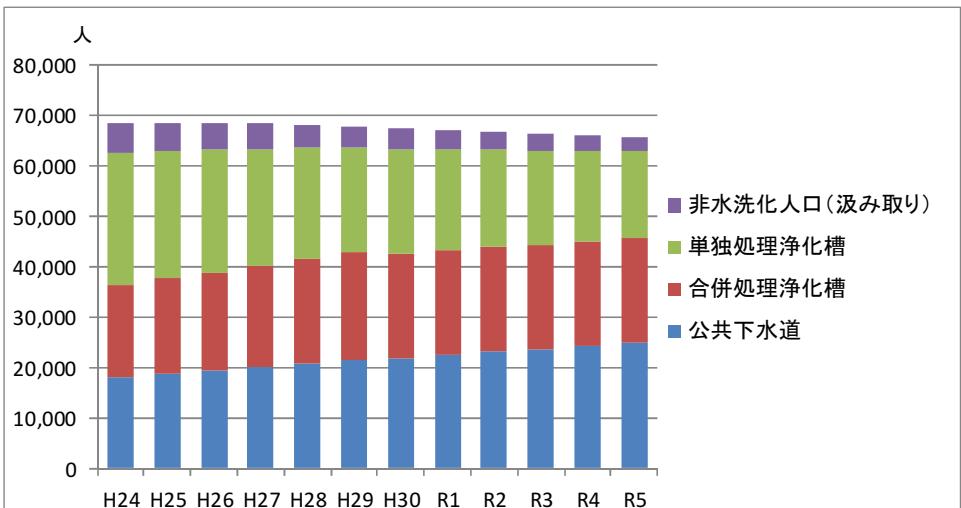


	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
非水洗化人口(汲み取り)(人)	14,365	13,496	12,635	11,777	10,997	10,221	9,238	8,495	7,701	6,990	6,365	5,711
単独処理浄化槽(人)	91,812	89,092	87,303	84,589	82,209	78,907	77,462	74,783	72,140	69,310	66,549	63,811
合併処理浄化槽(人)	43,047	43,591	44,103	44,503	45,455	45,807	43,868	43,577	43,266	42,982	42,556	42,172
公共下水道(人)	382,747	384,029	385,707	387,098	389,138	390,557	394,289	396,468	398,515	400,621	402,714	404,772
浄化槽汚泥(kL)	88,413	87,334	87,627	85,927	83,616	84,710	80,458	78,755	76,670	74,742	72,659	70,886
汲み取りし尿(kL)	10,794	10,486	9,778	9,504	8,385	8,150	7,397	6,916	6,365	5,873	5,461	5,071

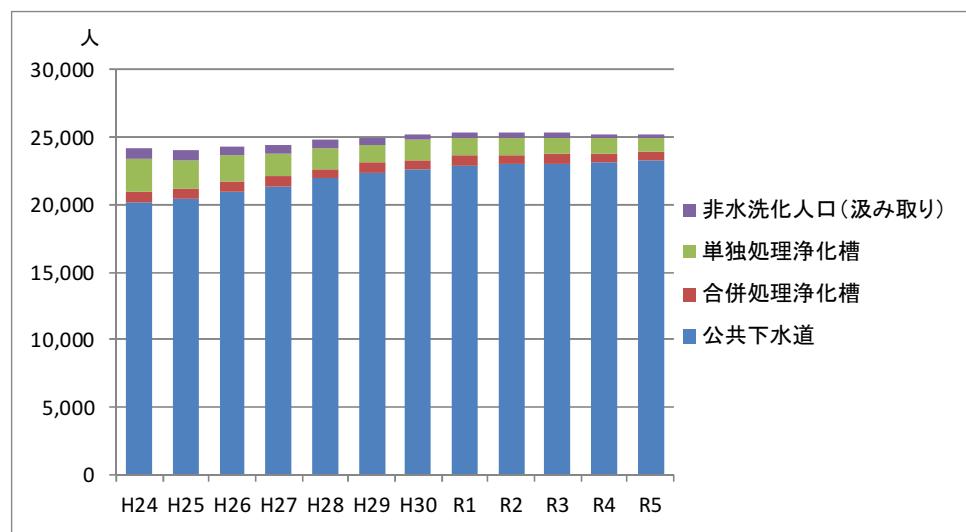
主な指標のトレンドグラフ(生活排水処理の現状と目標)



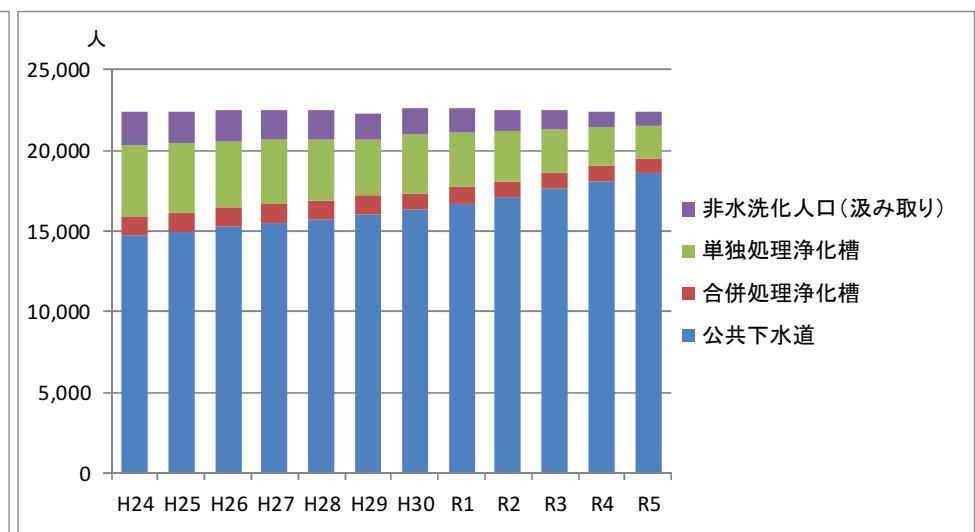
処理形態別人口(岐阜市)



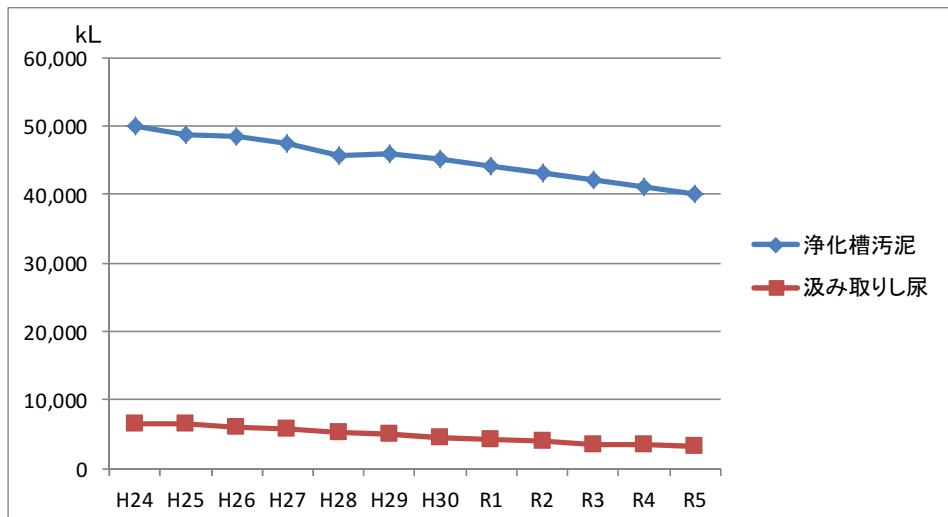
処理形態別人口(羽島市)



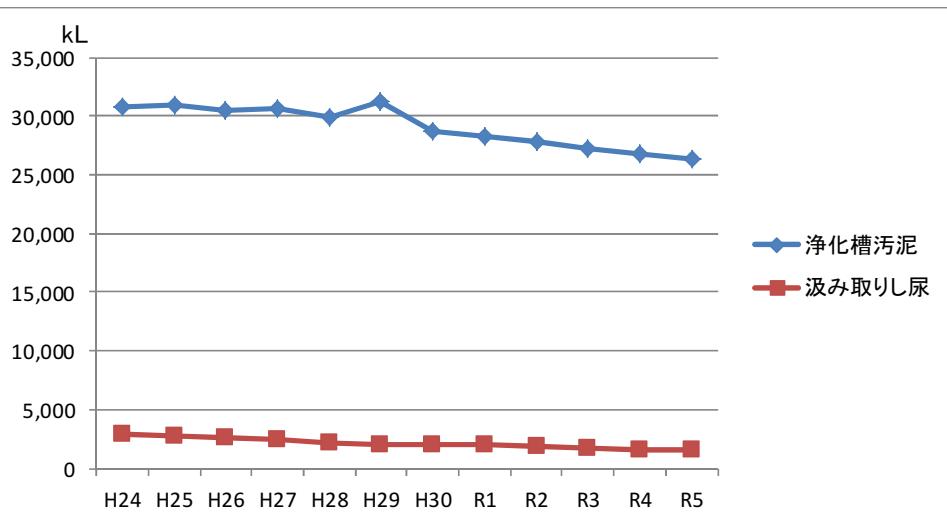
処理形態別人口(岐南町)



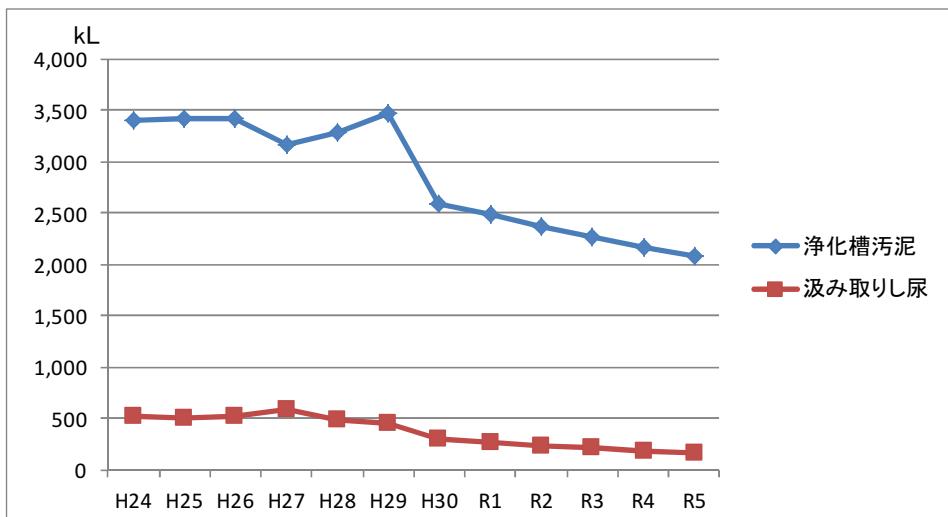
処理形態別人口(笠松町)



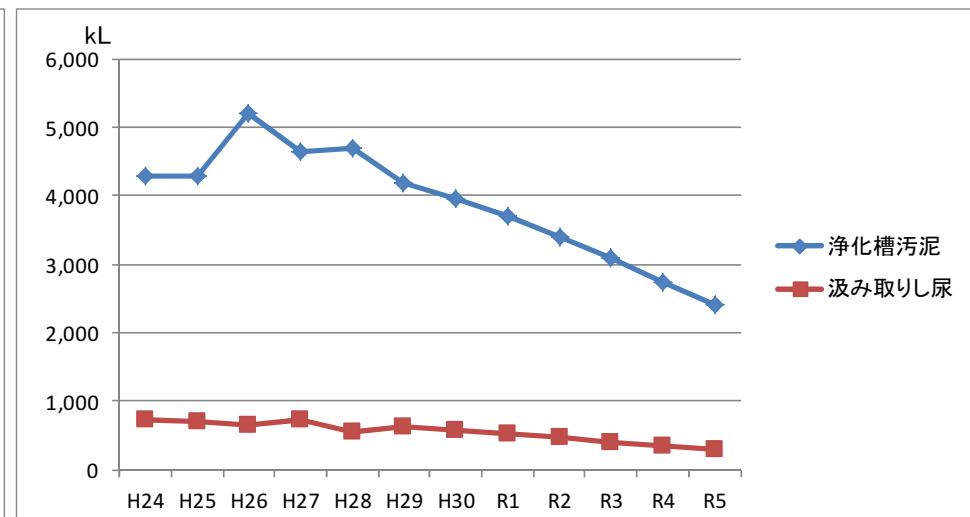
し尿・汚泥の量(岐阜市)



し尿・汚泥の量(羽島市)

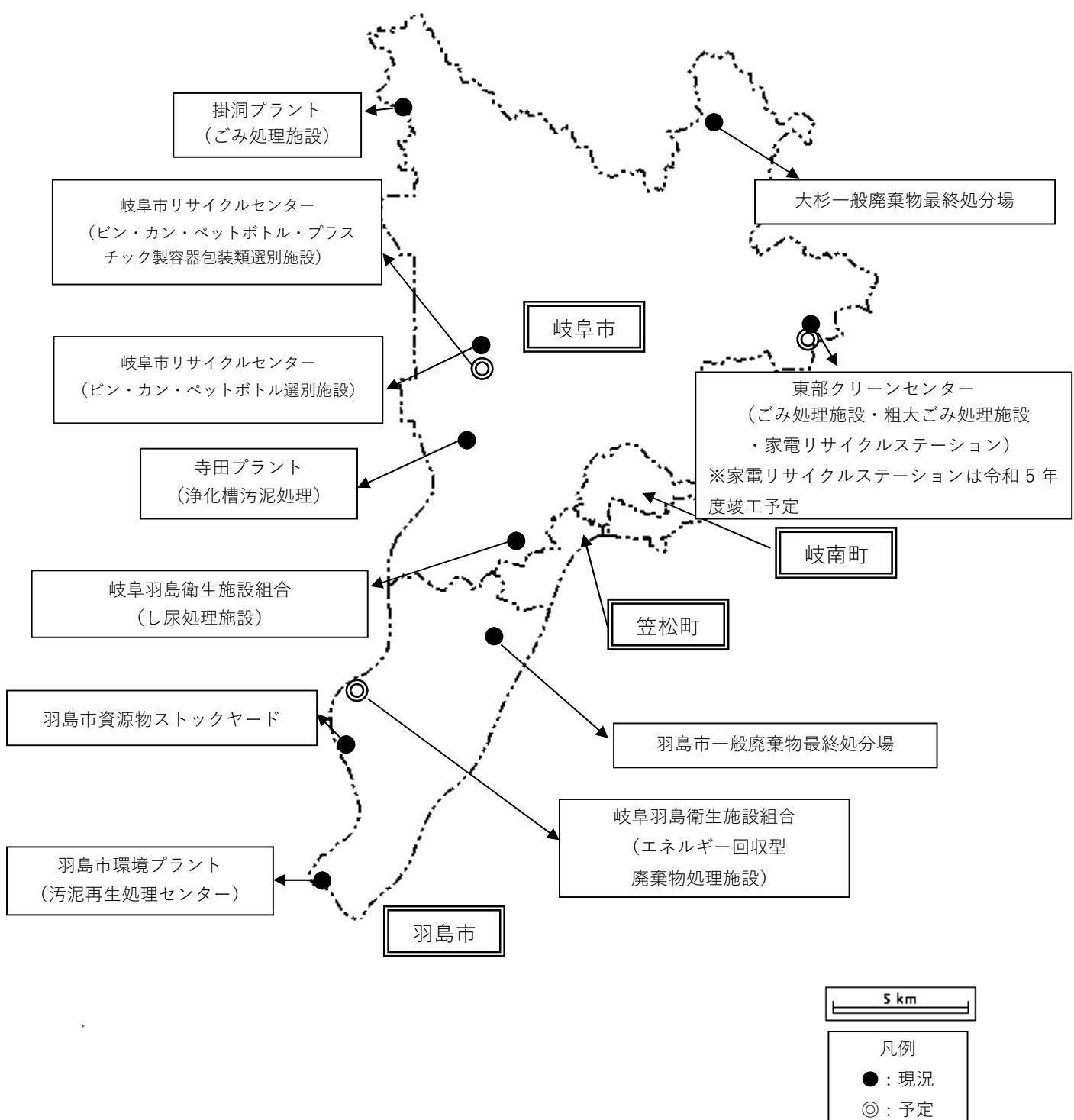


し尿・汚泥の量(岐南町)

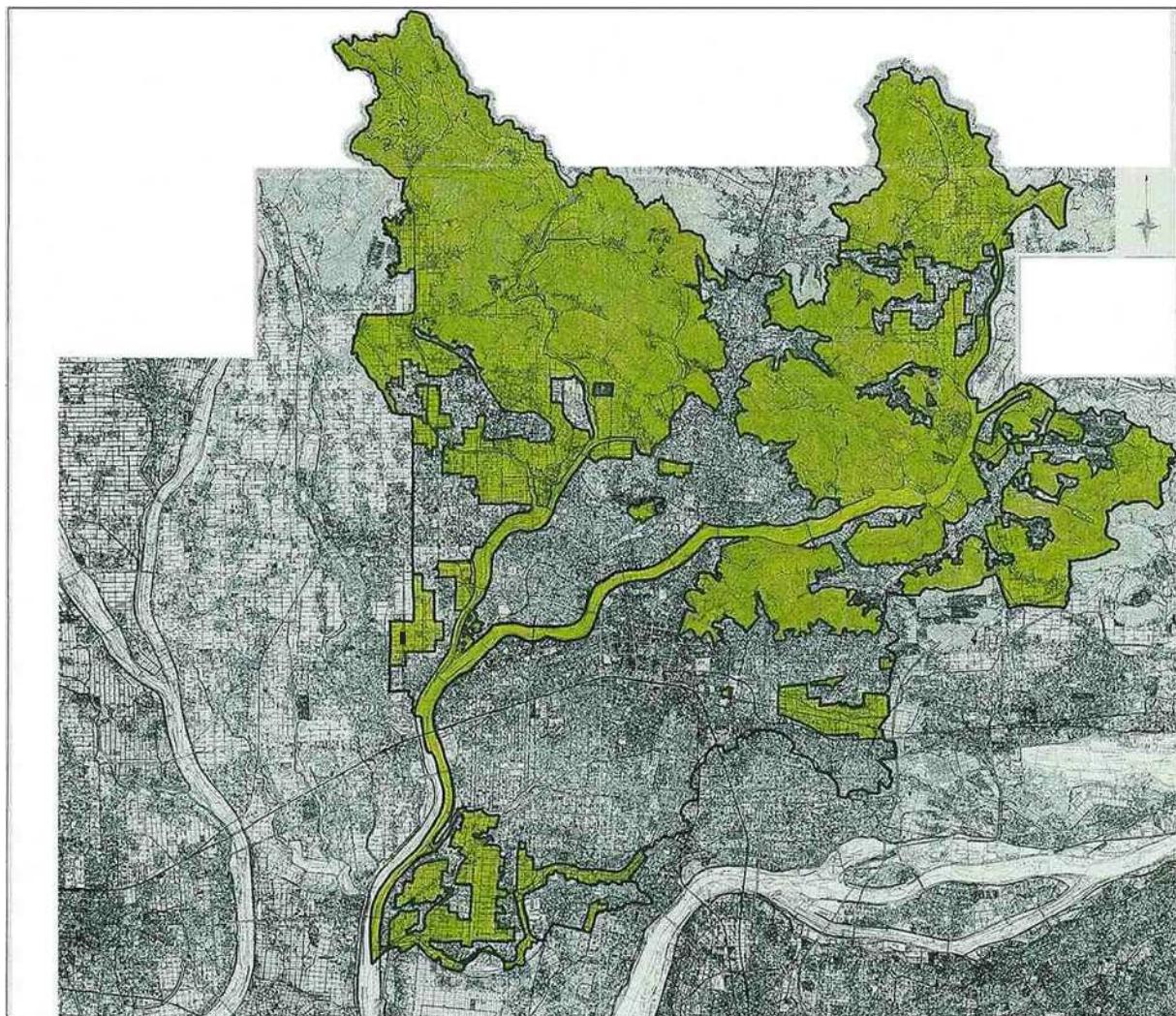


し尿・汚泥の量(笠松町)

### 岐阜羽島地域 一般廃棄物処理施設配置図

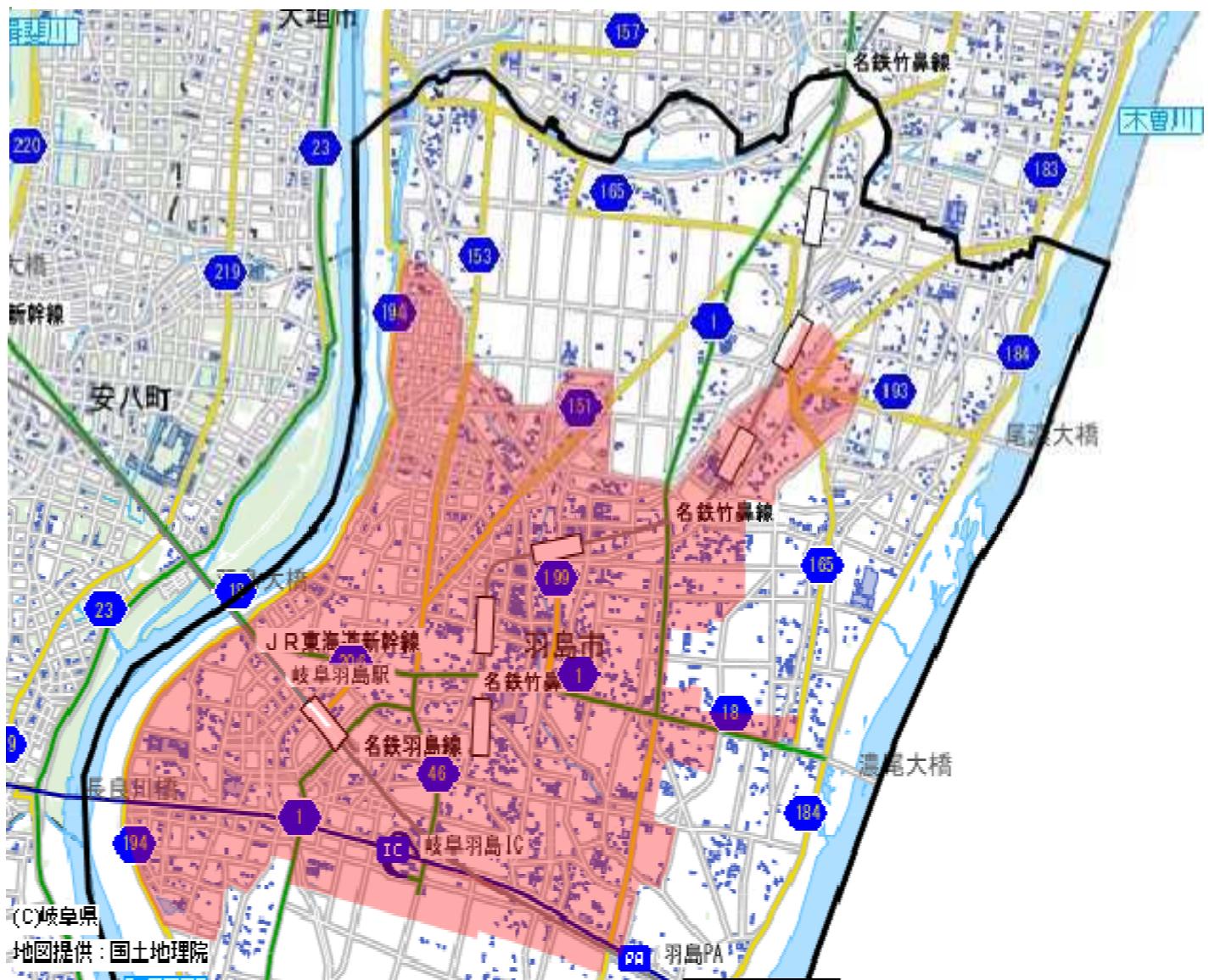


浄化槽整備区域図（岐阜市）



※着色区域が、浄化槽整備区域です。

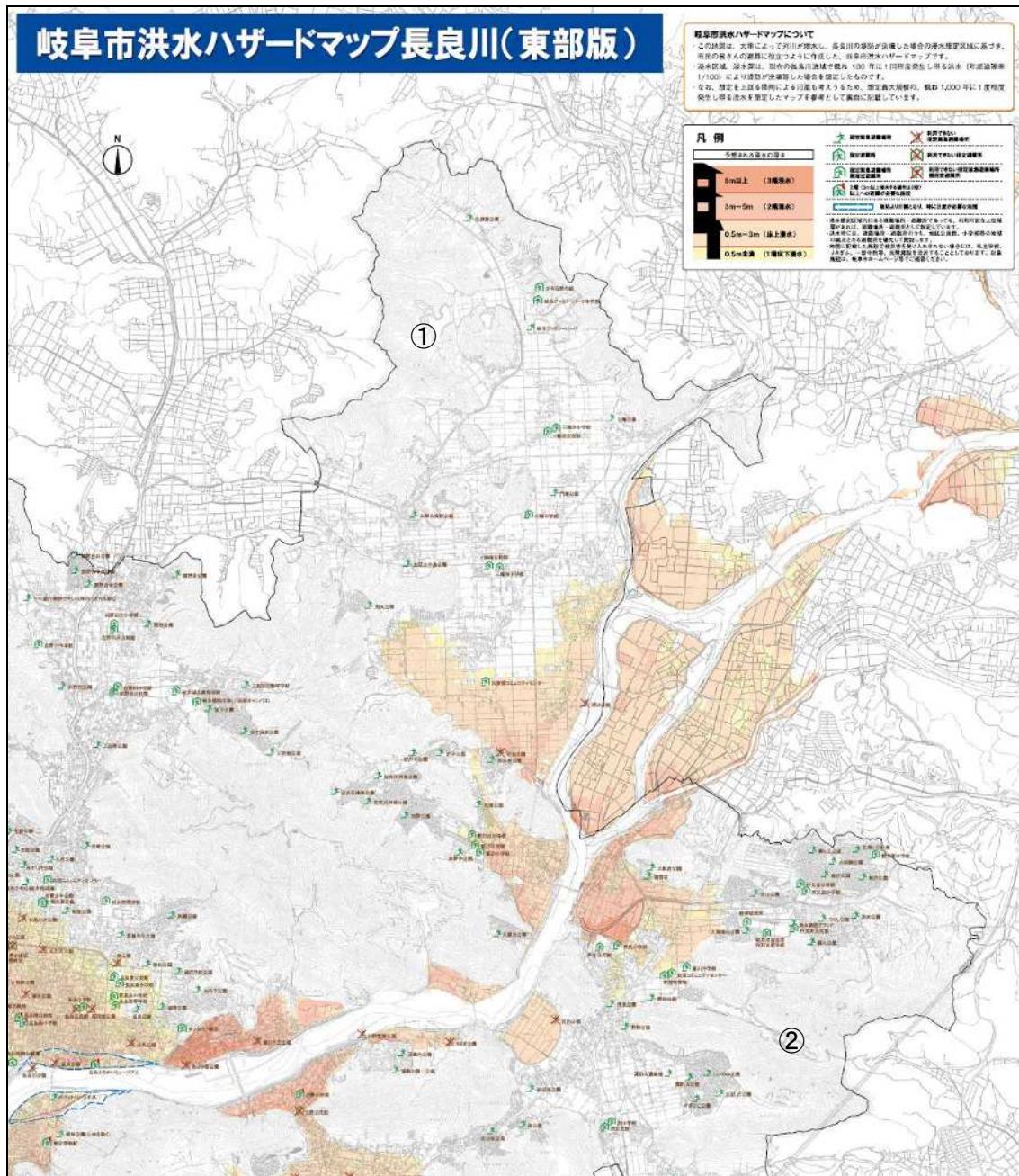
浄化槽整備区域図（羽島市）





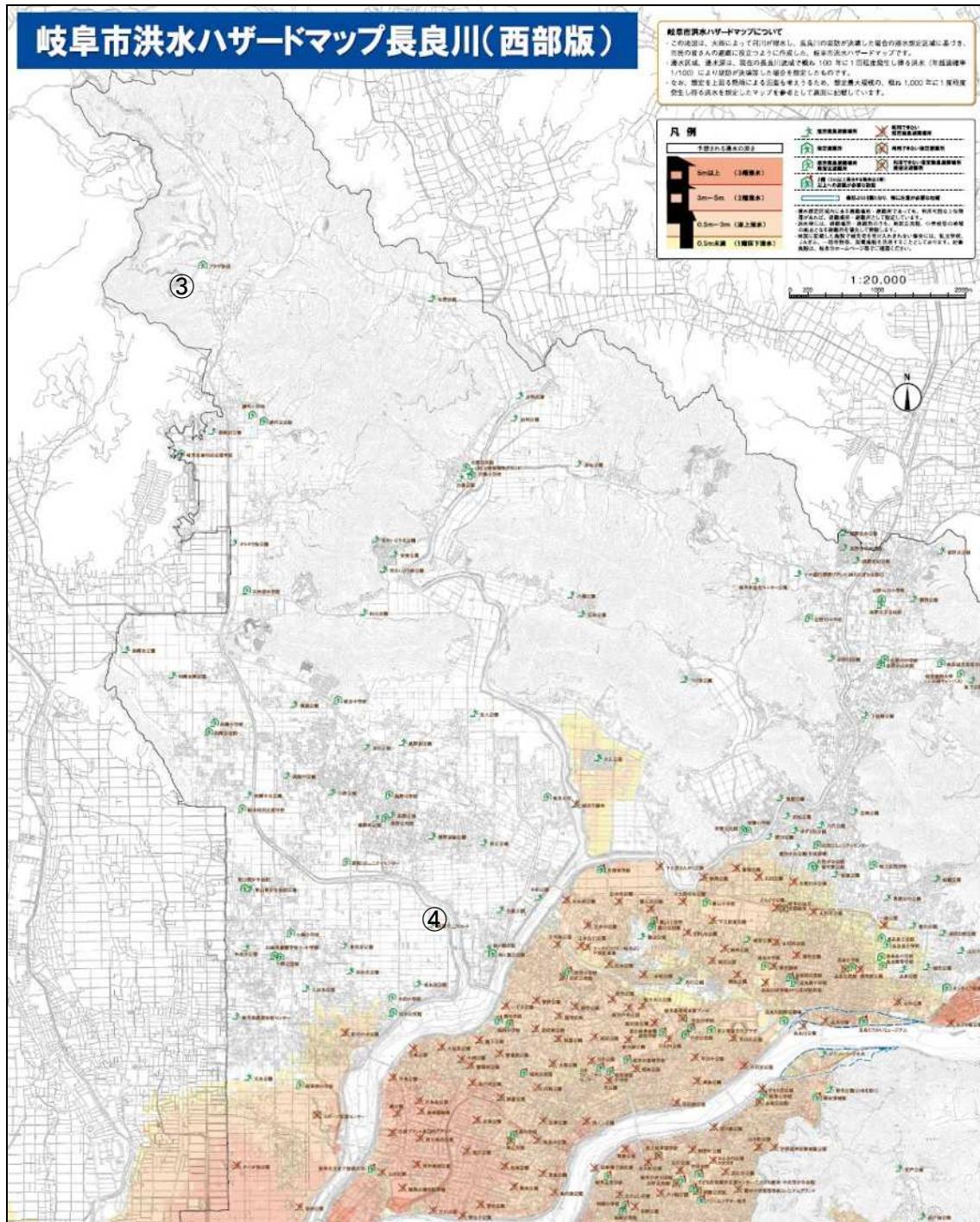
※着色区域以外が、浄化槽整備計画区域です。

## 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（岐阜市）

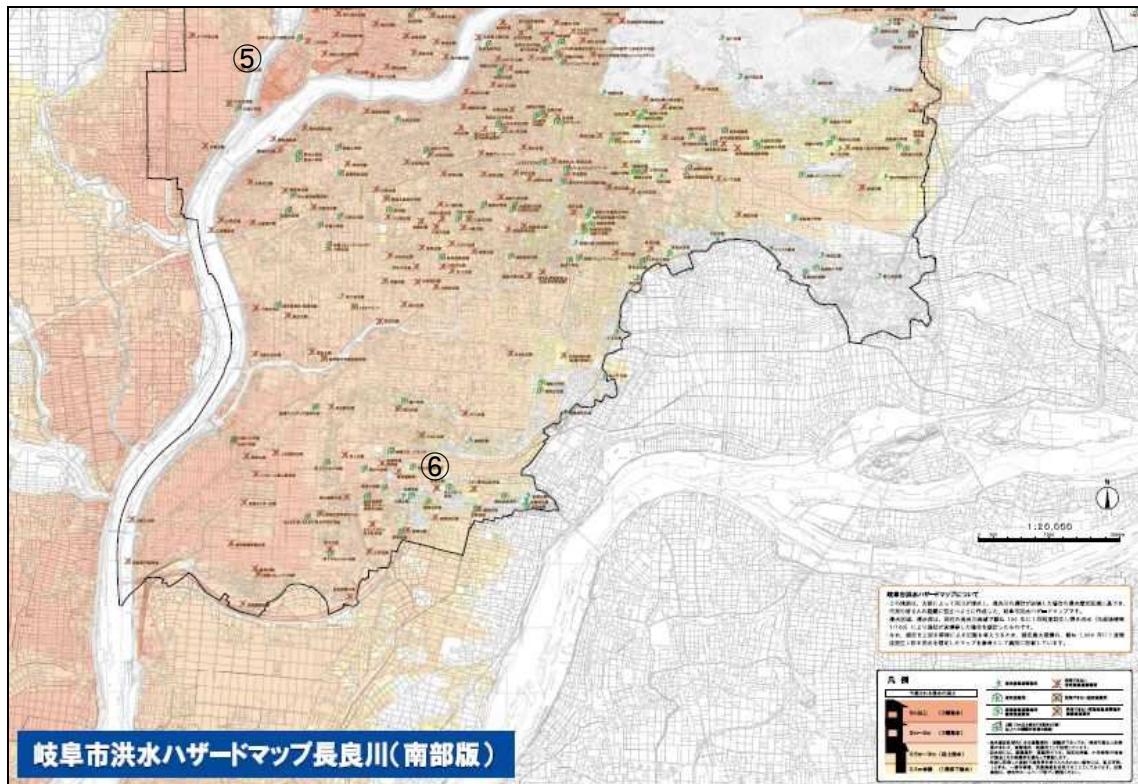


- ① 大杉一般廃棄物最終処分場
  - ② 岐阜市東部クリーンセンター  
(ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設・家電リサイクルステーション)

## 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（岐阜市）

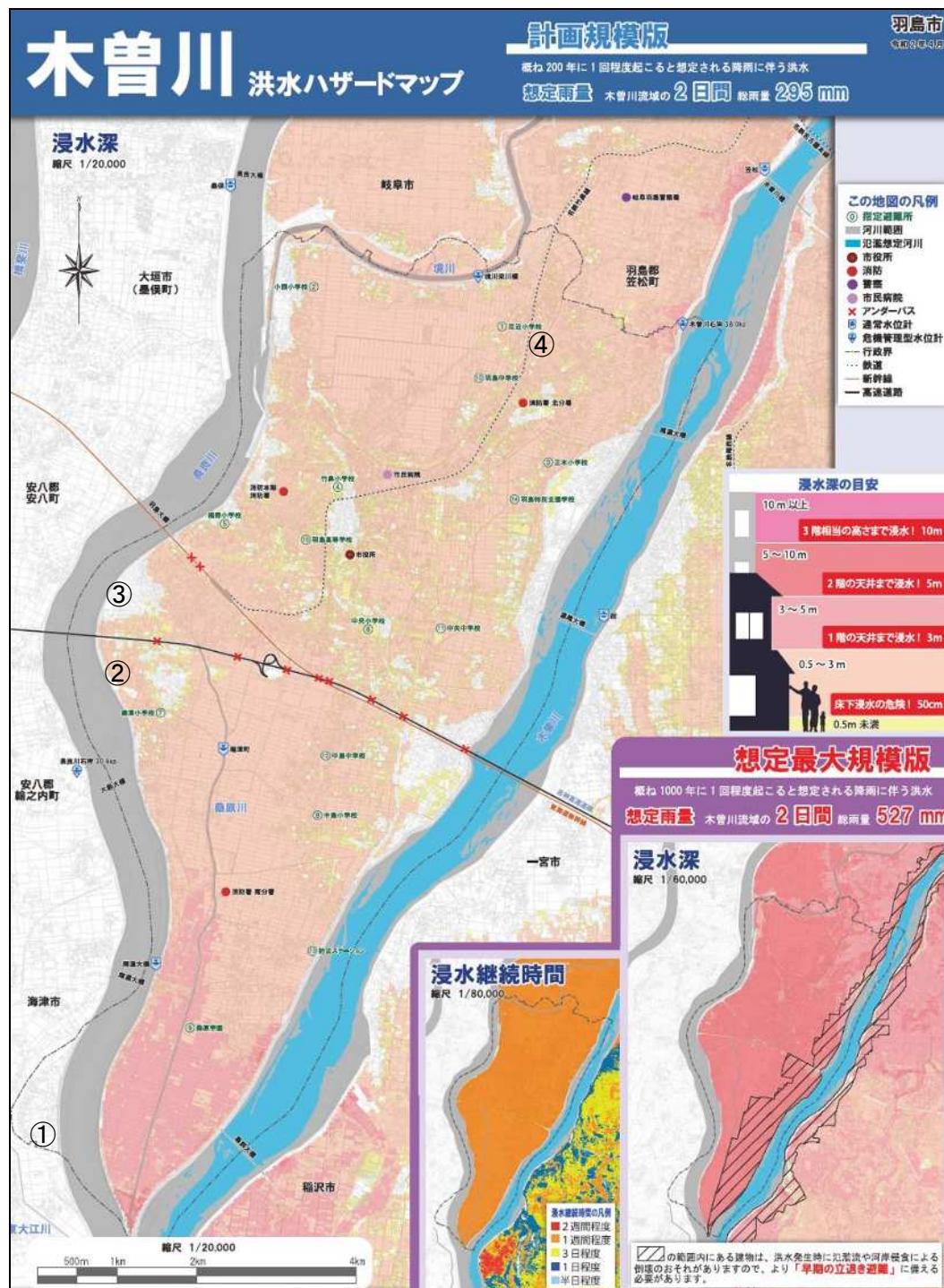


## 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（岐阜市）



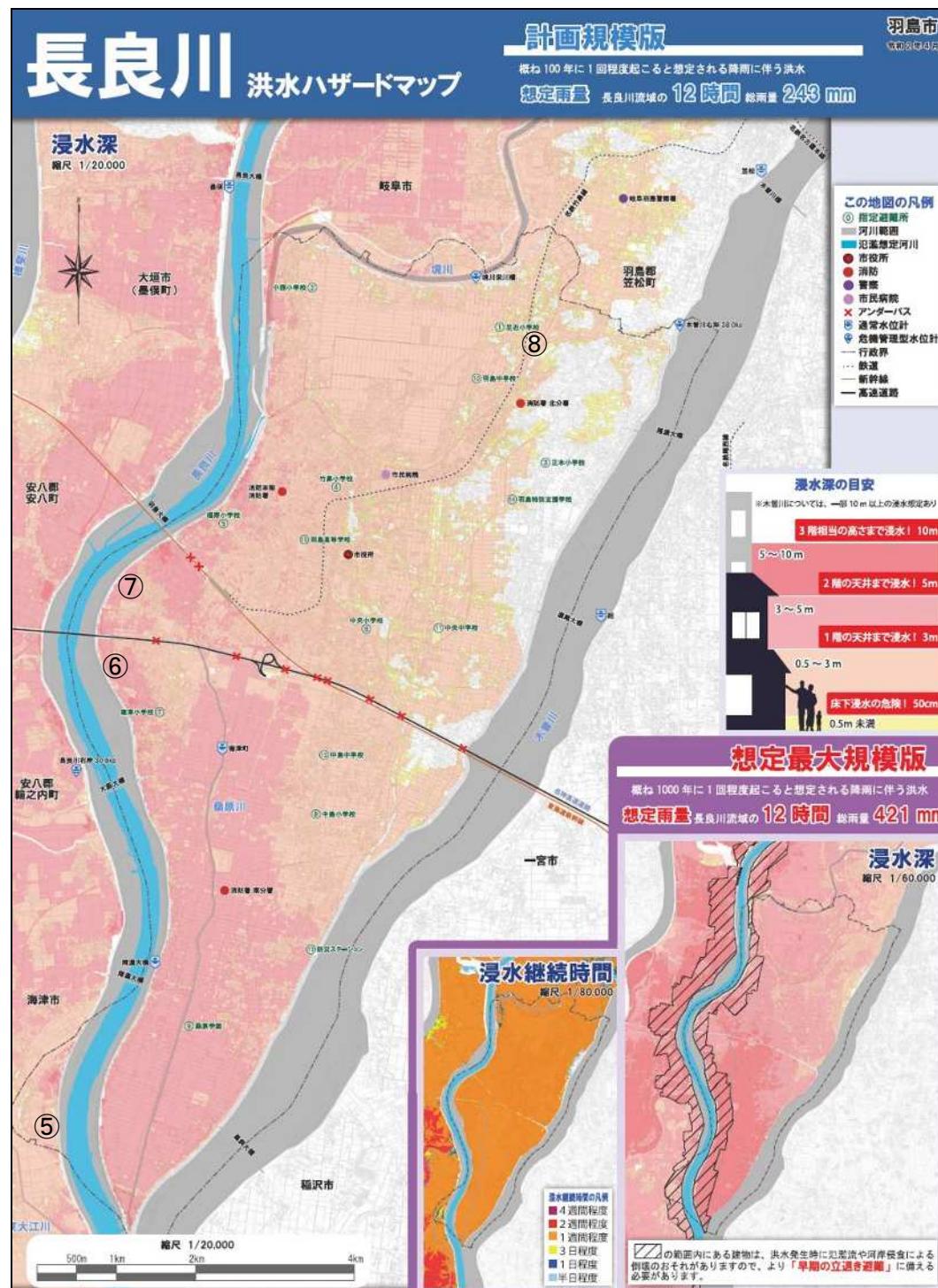
- ⑤ 寺田プラント (浄化槽汚泥処理)
- ⑥ 岐阜羽島衛生施設組合 (し尿処理施設)

廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（羽島市）



- ① 羽島市環境プラント（汚泥再生処理センター）
- ② 羽島市資源物ストックヤード
- ③ 岐阜羽島衛生施設組合（エネルギー回収型廃棄物処理施設）【建設予定】
- ④ 羽島市一般廃棄物最終処分場

## 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（羽島市）



- ⑤ 羽島市環境プラント（汚泥再生処理センター）
- ⑥ 羽島市資源物ストックヤード
- ⑦ 岐阜羽島衛生施設組合（エネルギー回収型廃棄物処理施設）【建設予定】
- ⑧ 羽島市一般廃棄物最終処分場